

9th Edition

港区
政策
形成
支援
データ
集

Minato City Supportive
Data File of Policy Formulation 9th Edition



港区政策創造研究所
(港区企画経営部)

港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港 区

港区政策形成支援データ集（9th Edition）の発行に当たって

この度、港区政策創造研究所では、区の課題解決に向けた政策形成に活用できるよう、課題に関する各種データを集約した「港区政策形成支援データ集（9th Edition）」を発行しました。

近年、国や地方自治体において、データ利活用の動きが高まっています。

内閣府は、政策形成の場面において、その場限りの勘・経験・思い込みによらず、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づき実施すること、すなわち EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）を推進することとしています。

さらに、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、いわゆる「三密」の回避やリモートワークの普及をはじめとした人々の行動変容のほか、区の人口が減少傾向へ転化、それ伴う財政運営への懸念が発生するなど、これまで以上に客観的な証拠やデータを活用した政策形成が求められる状況となっています。

コロナ禍はもとより、コロナ収束後も見据え、日々刻々と変化する社会経済情勢や人々の価値観を的確に把握し、有効な施策を講じるためには、区と区民の皆さんが、区の課題やその課題に関するデータを共有し、活用していくことが不可欠です。

この「港区政策形成支援データ集」により、区の課題、情報を分かりやすく区民の皆さんに提供することは、共有・活用の一助となり、区の基本姿勢である「参画と協働」の推進にもつながるものと考えています。

より多くの方々が参画する開かれた区政の実現に向けて、区民の皆さんには、是非、この「港区政策形成支援データ集」を御活用いただき、区とともに課題解決に取り組んでくださるようお願い申し上げます。

令和5年3月

港区政策創造研究所

目次

基礎編	
Ⅰ 人口	
■人口、世帯数	1
■人口ピラミッド（平成8年と令和5年の比較）	1
■出生数と合計特殊出生率	2
■自然増減と社会増減	2
■港区の人口（町丁目別）	3
■港区の人口密度（町丁目別）	4
■港区の年少人口（町丁目別）	5
■港区の生産年齢人口（町丁目別）	6
■港区の老年人口（町丁目別）	7
■港区の外国人人口（町丁目別）	8
■地区別の面積	9
Ⅱ 財政	
■歳入と歳出	10
■人口と特別区民税収入	10
■普通会計目的別歳出決算額	11
■経常収支比率の推移	11
■普通会計人件費と職員数の推移	12
■基金残高と区債残高の推移	12

第1部	
港区における地域コミュニティについて	13

第2部	
港区の観光産業	19

第3部	
アクティブシニアの創出	25

第4部	
健康で快適な区民生活	31

第5部	
子育ての支援	41

第6部	
港区におけるモビリティ政策	47

第7部

さらなるごみの減量と循環型社会の形成に向けて	55
------------------------	----

第8部

港区の防災 ～災害対策と新型コロナウイルス感染症対策～	61
-----------------------------	----

第9部

学校教育の情報化	67
----------	----

港区政策創造研究所が実施した大規模社会調査

I ひとり暮らし高齢者の生活と意識に関する調査	73
II 75歳以上高齢者を含む2人世帯の生活に関する調査	74
III 子どもと子育て家庭の生活と意識に関する調査	75
IV 区民の消費に関する調査	77
V 商店街・商店等実態調査	78
VI 新規開業実態調査	79
VII クリエイティブ産業実態調査	80
VIII 引越し（転入・転出・転居）に関するアンケート調査	81
IX 人口変動要因等に関するアンケート調査	82

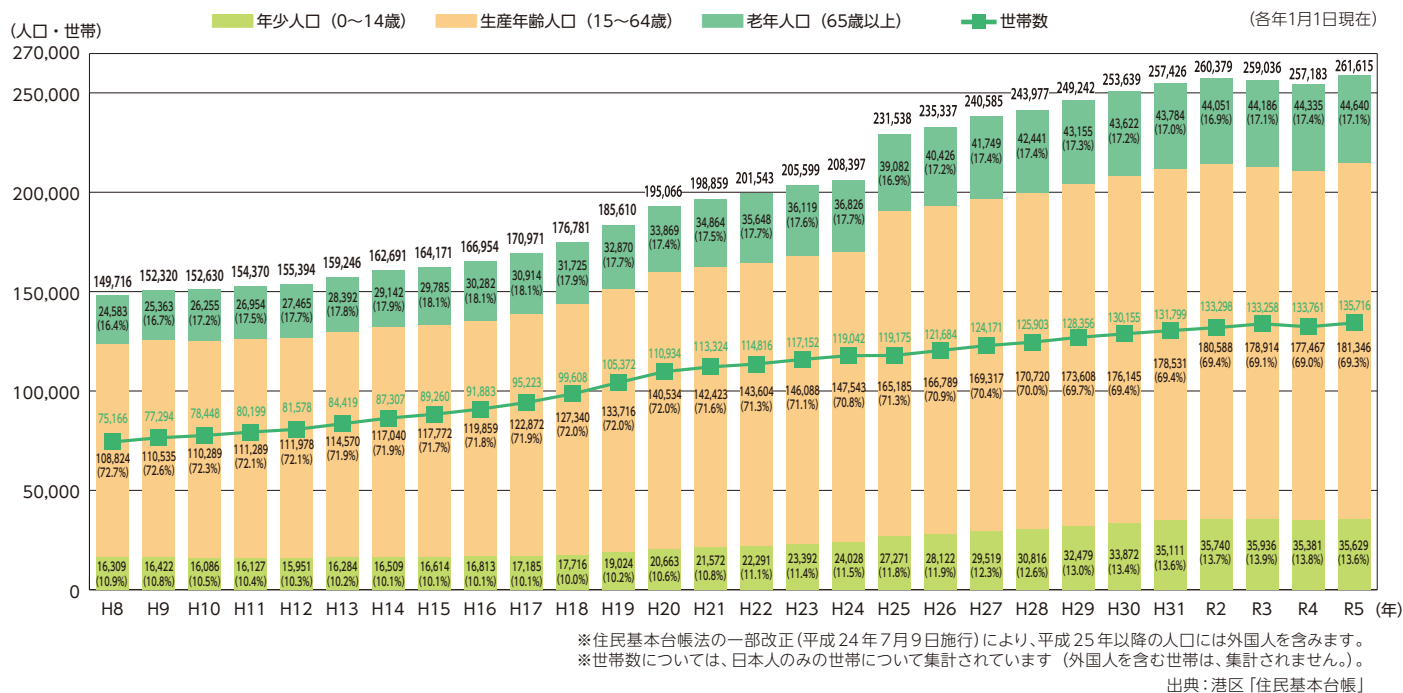
コラム

～その1～ 「NPO」とは	15
～その2～ 安全・安心な地域コミュニティに向けての取組	18
～その3～ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会での対応	21
～その4～ ワークেশンの推進	22
～その5～ 観光地のリアルタイム確認	22
～その6～ さいたま市健康マイレージ	30
～その7～ さいたま市民シルバー eスポーツ協会	30
～その8～ 食生活改善による健康増進	32
～その9～ がん治療と仕事の両立	38
～その10～ 人工知能の活用による受診率の向上	39
～その11～ 健康経営	39
～その12～ 一時預かりにおける他自治体の事例	45
～その13～ つながり創出における他区市町村の事例	46
～その14～ シェアリングエコノミー	50
～その15～ 人工知能等を活用したタクシーの効率化	54
～その16～ ZEVとは	54
～その17～ スマートフォンを活用した体調管理	71
～その18～ プログラミング公営塾	71

I 人口

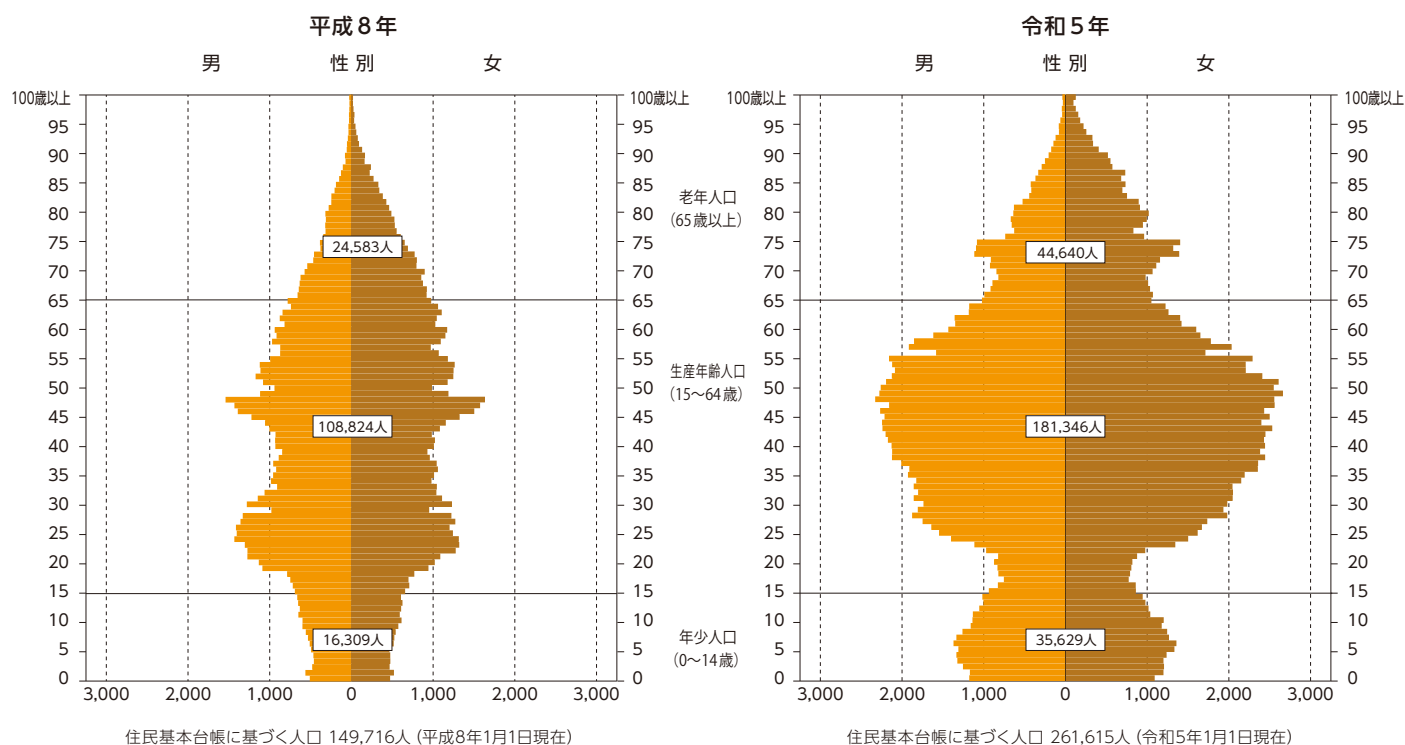
人口、世帯数

港区の人口は、平成8年に15万人を下回って以降、大規模集合住宅の供給などにより増加傾向にあり、令和元年9月には26万人を突破しました。令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の影響と見込まれる減少傾向が続いていましたが、令和4年から再び増加傾向に転じています。年齢三区分別人口の割合は、平成18年以降年少人口割合は増加、生産年齢人口割合は減少、老年人口割合は横ばいの傾向が続いています。世帯数は、人口の増加に伴って増加傾向にありましたが、人口と同様に令和2年から令和3年にかけては新型コロナウイルス感染症の影響と見込まれる減少を示した一方、令和4年以降は増加しています。



人口ピラミッド (平成8年と令和5年の比較)

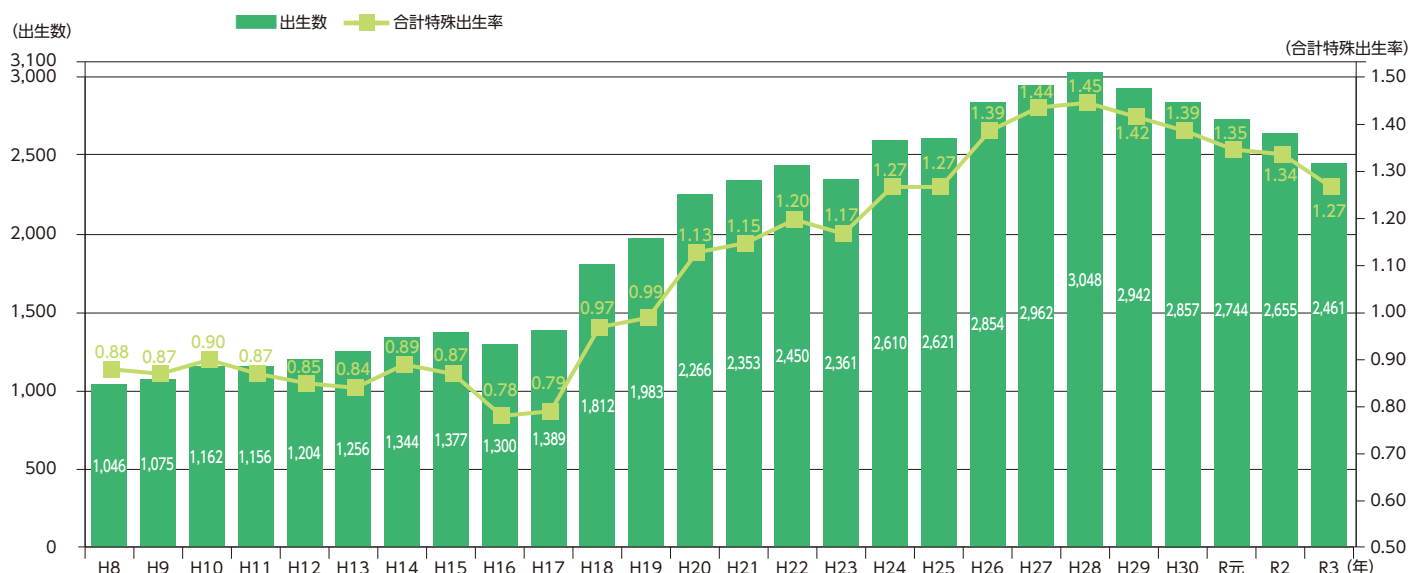
人口が11万人程度増えているため、人口ピラミッドは全体的に大きくなっています。令和5年の年齢三区分別人口の対平成8年比は、年少人口で218.5% (19,320人増加)、生産年齢人口で166.6% (72,522人増加)、老年人口で181.6% (20,057人増加) となり、どの区分でも人口は1.6倍以上になっています。



出生数と合計特殊出生率

出生数は平成8年には約1,000人でしたが、以降は中長期的に増加傾向となっています。平成28年には3,048人となり、平成8年の約3倍になりました。合計特殊出生率（一人の女性が一生（15～49歳）の間に産む子供の数を示す指標）も、出生数の増加に伴い上昇しています。平成28年には1.45で、全国の値（1.44）を上回り、23区で最も高くなりました。

出生数、合計特殊出生率ともに、平成28年以降は減少に転じています。

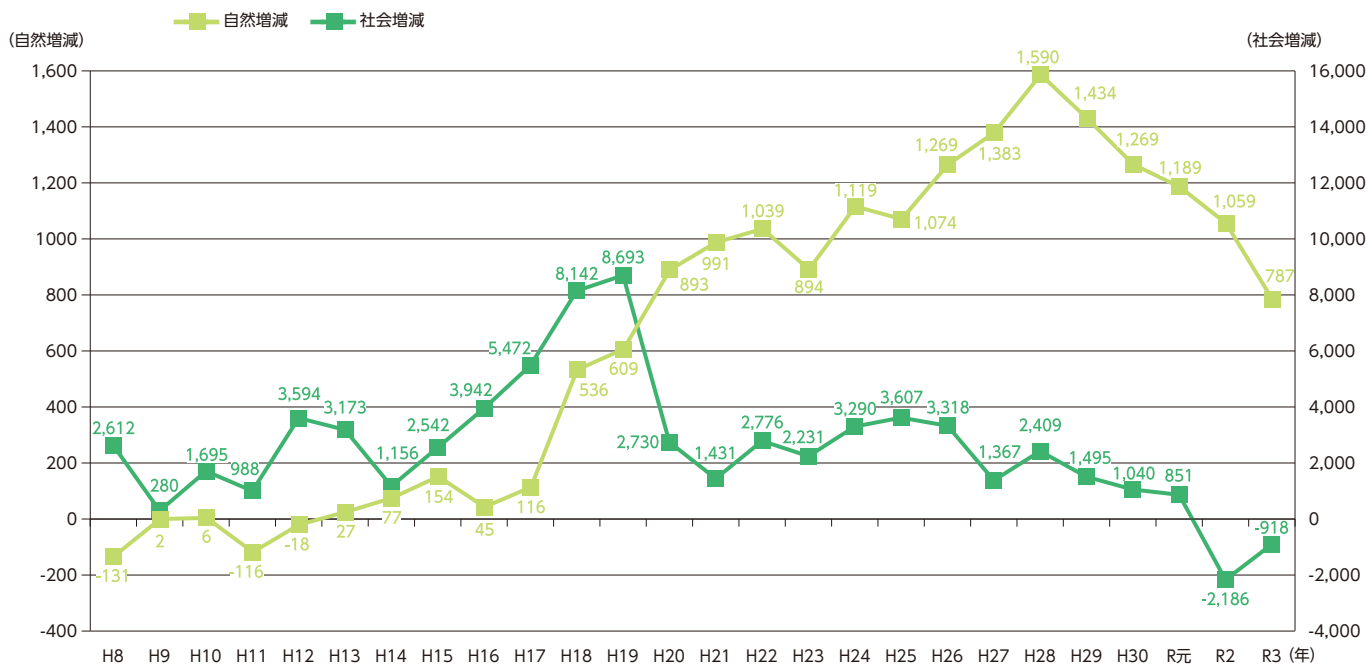


出典：厚生労働省「人口動態統計」、東京都「人口動態統計年報（確定数）」

自然増減と社会増減

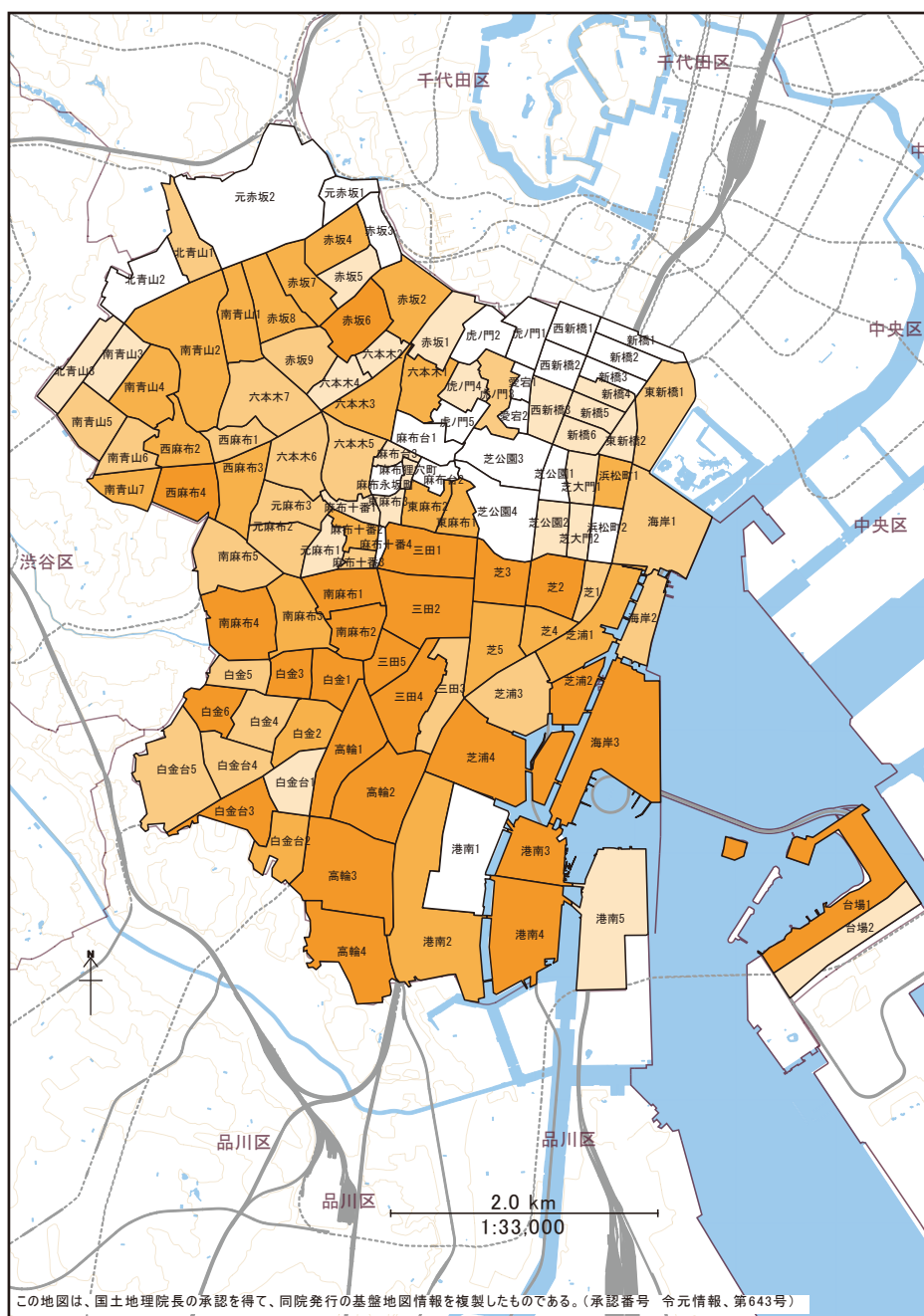
出生数と死亡数の差を示す自然増減は、出生数の増加により平成18年以降大幅にプラスの値を示しています。

転入数と転出数の差を示す社会増減は、大規模集合住宅の開発等により平成14年から平成19年にかけて急増し、平成20年以降はピーク時よりも低い水準で推移していましたが、令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響と見込まれる大幅な減少に転じました。



出典：港区「港区行政資料集」、厚生労働省「人口動態統計」

港区の人口（町丁目別）



総人口（計261,615人）

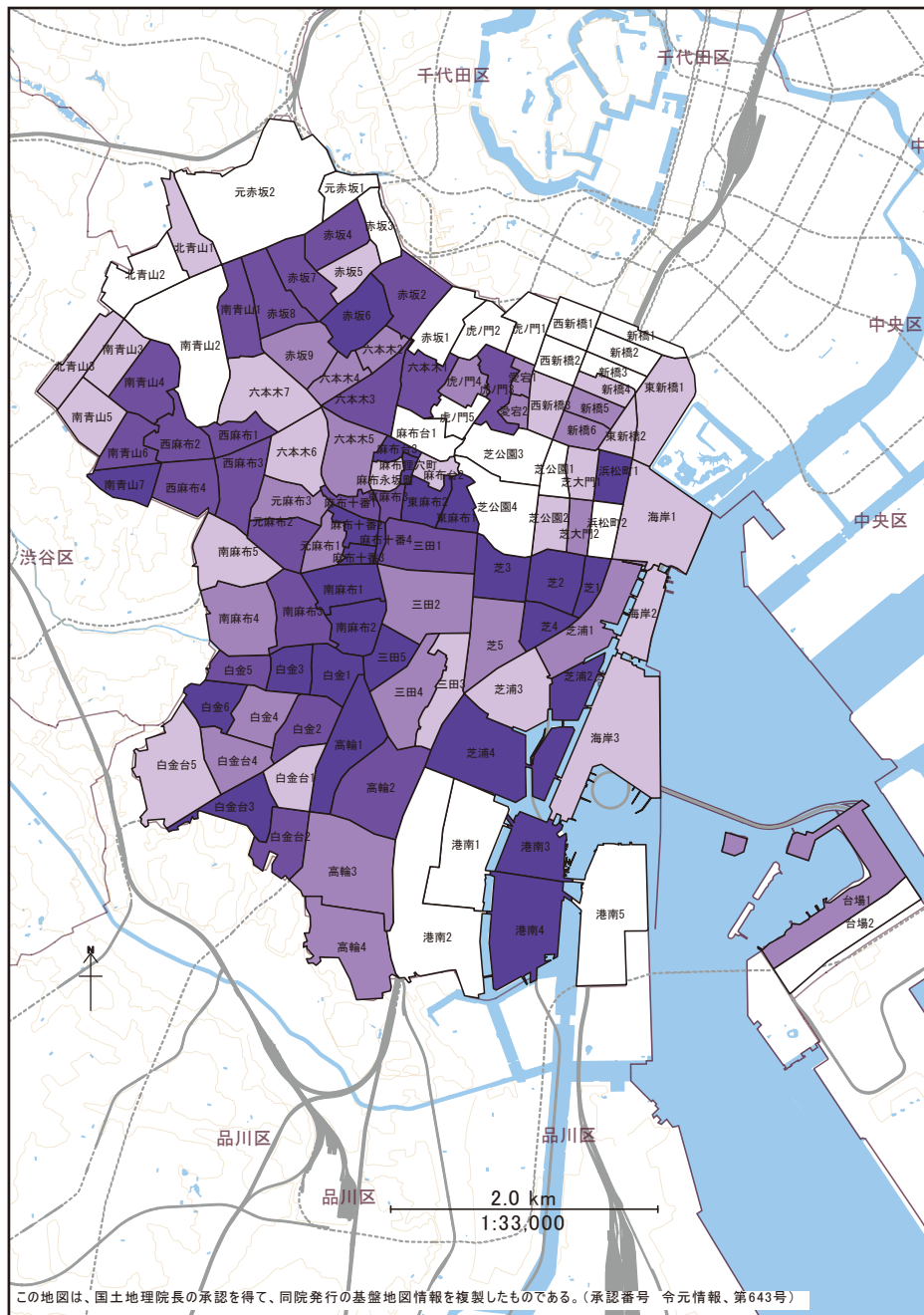
住民基本台帳（R5.1.1）

合計_人口合計

	3436~16936
	2184~3436
	1306~2184
	551~1306
	10~551

上位10町丁目			下位10町丁目		
順位	町丁目名	人口（人）	順位	町丁目名	人口（人）
1	芝浦4丁目	16,936	1	新橋1丁目	10
2	港南4丁目	10,842	2	虎ノ門2丁目	11
3	高輪1丁目	7,260	3	芝公園4丁目	73
4	三田5丁目	6,582	4	新橋2丁目	101
5	高輪2丁目	6,420	5	新橋3丁目	173
6	港南3丁目	6,398	6	麻布台1丁目	180
7	高輪3丁目	4,722	7	芝公園1丁目	244
8	台場1丁目	4,591	8	西新橋1丁目	248
9	南麻布1丁目	4,589	9	浜松町2丁目	248
10	三田2丁目	4,521	10	麻布永坂町	250

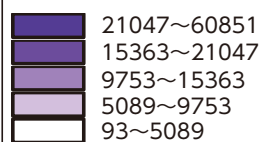
港区の人口密度（町丁目別）



人口密度（区全体12,844人/㎢）

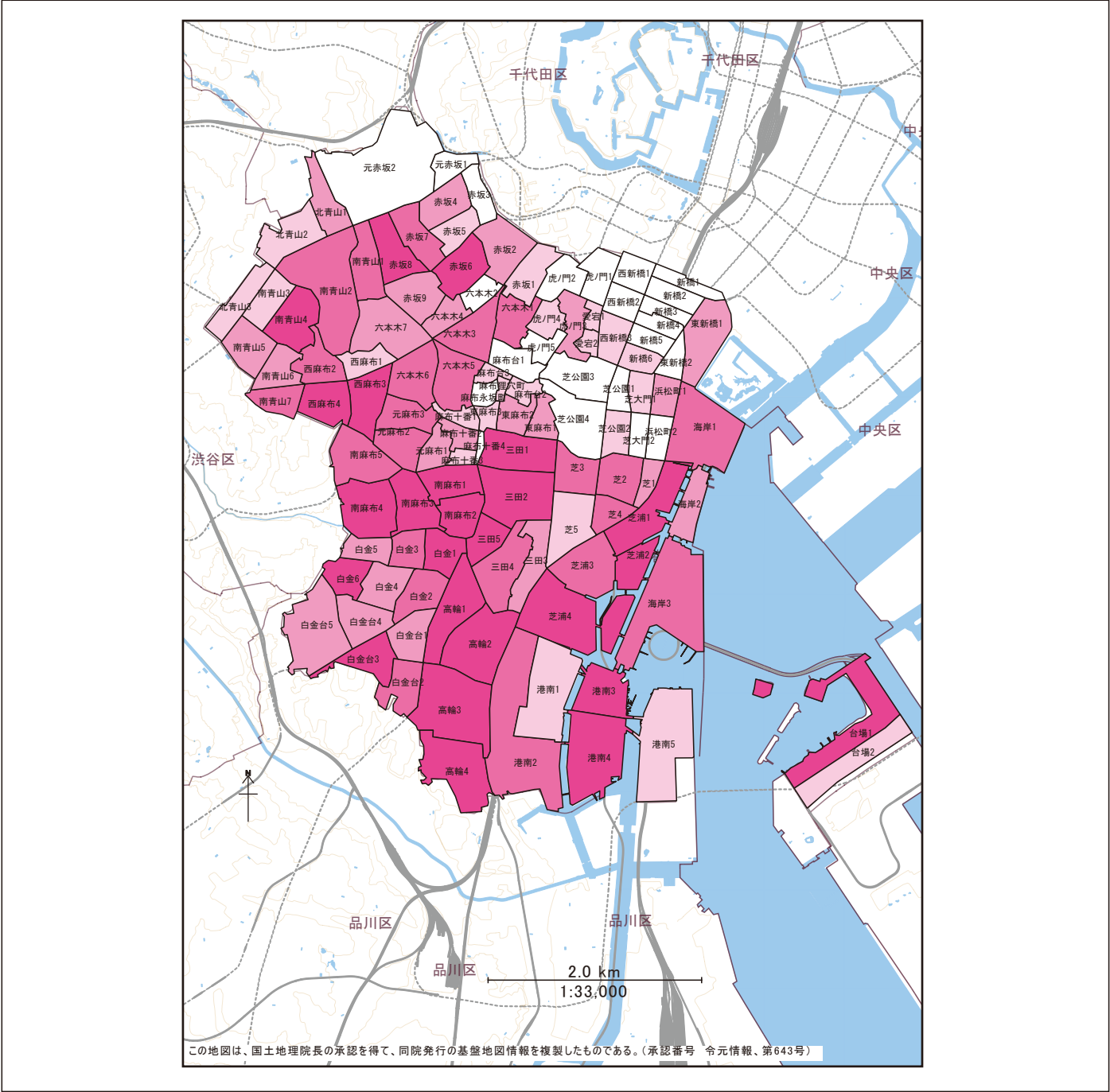
住民基本台帳（R5.1.1現在）

平均_人口密度



上位10町丁目			下位10町丁目		
順位	町丁目名	人口密度 (人/㎢)	順位	町丁目名	人口密度 (人/㎢)
1	三田5丁目	60,852	1	虎ノ門2丁目	94
2	麻布十番3丁目	48,397	2	新橋1丁目	135
3	麻布十番2丁目	39,925	3	芝公園4丁目	283
4	麻布狸穴町	37,720	4	元赤坂2丁目	387
5	白金3丁目	35,418	5	港南1丁目	843
6	白金1丁目	33,948	6	新橋2丁目	942
7	芝浦4丁目	32,243	7	港南5丁目	1,239
8	白金6丁目	31,402	8	芝公園3丁目	1,449
9	芝浦2丁目	31,190	9	麻布台1丁目	1,619
10	芝1丁目	31,012	10	西新橋1丁目	2,404

港区の年少人口（町丁目別）

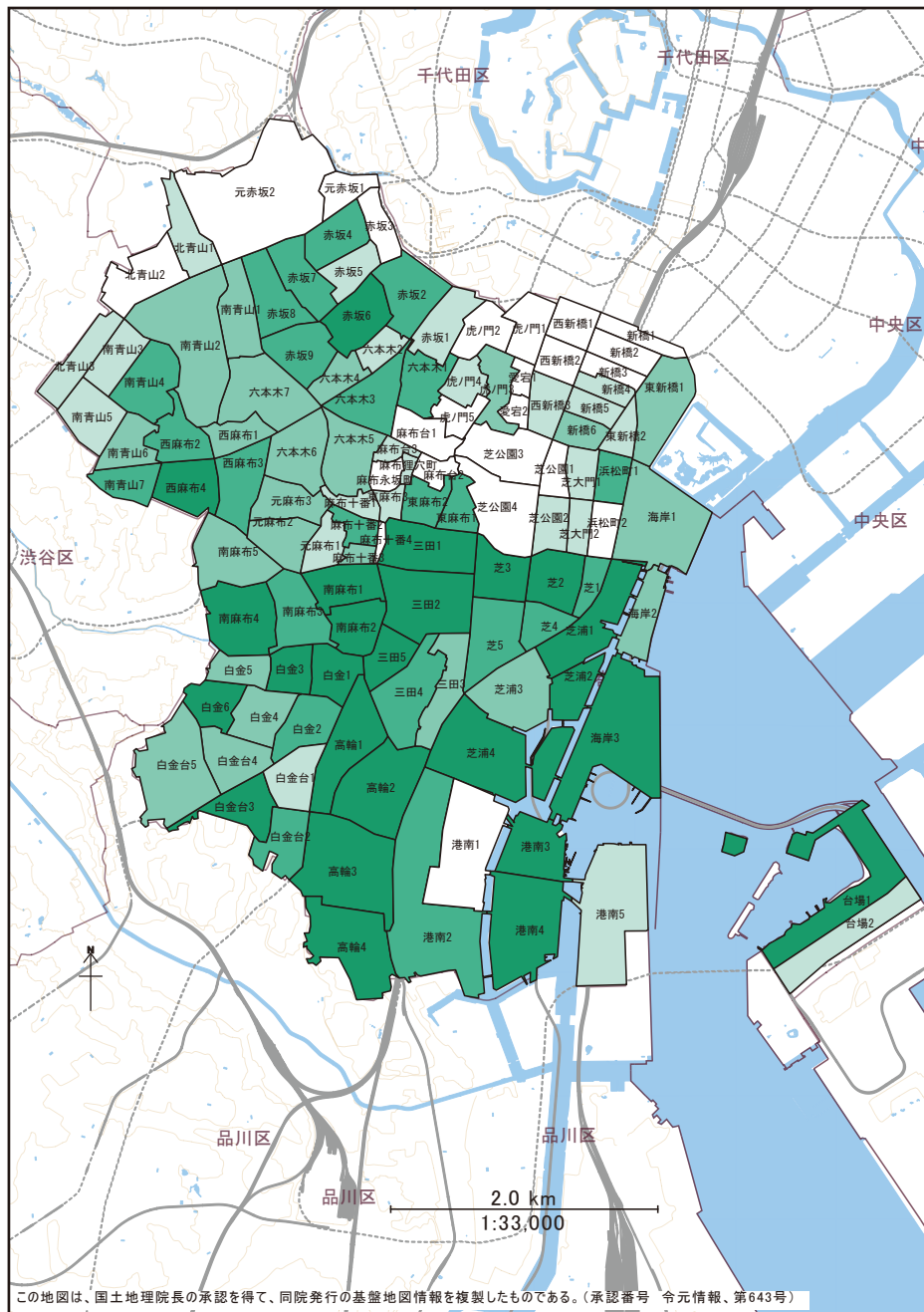


年少人口（0～14歳：計35,629人）
住民基本台帳（R5.1.1）
合計_年少人口

	461～3097
	277～461
	139～277
	48～139
	10～48

上位10町丁目			下位10町丁目		
順位	町丁目名	人口(人)	順位	町丁目名	人口(人)
1	芝浦4丁目	3,097	1	新橋1丁目	0
2	港南4丁目	2,023	1	虎ノ門2丁目	0
3	港南3丁目	1,062	3	新橋2丁目	3
4	高輪1丁目	951	4	芝公園4丁目	5
5	三田5丁目	926	4	新橋3丁目	5
6	高輪2丁目	879	6	西新橋1丁目	7
7	台場1丁目	739	7	赤坂3丁目	10
8	三田2丁目	698	8	芝公園1丁目	12
9	高輪3丁目	672	9	麻布台1丁目	18
10	南麻布1丁目	662	10	浜松町2丁目	19

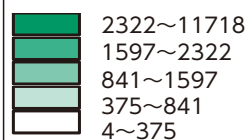
港区の生産年齢人口（町丁目別）



生産年齢人口（15～64歳：計181,346人）

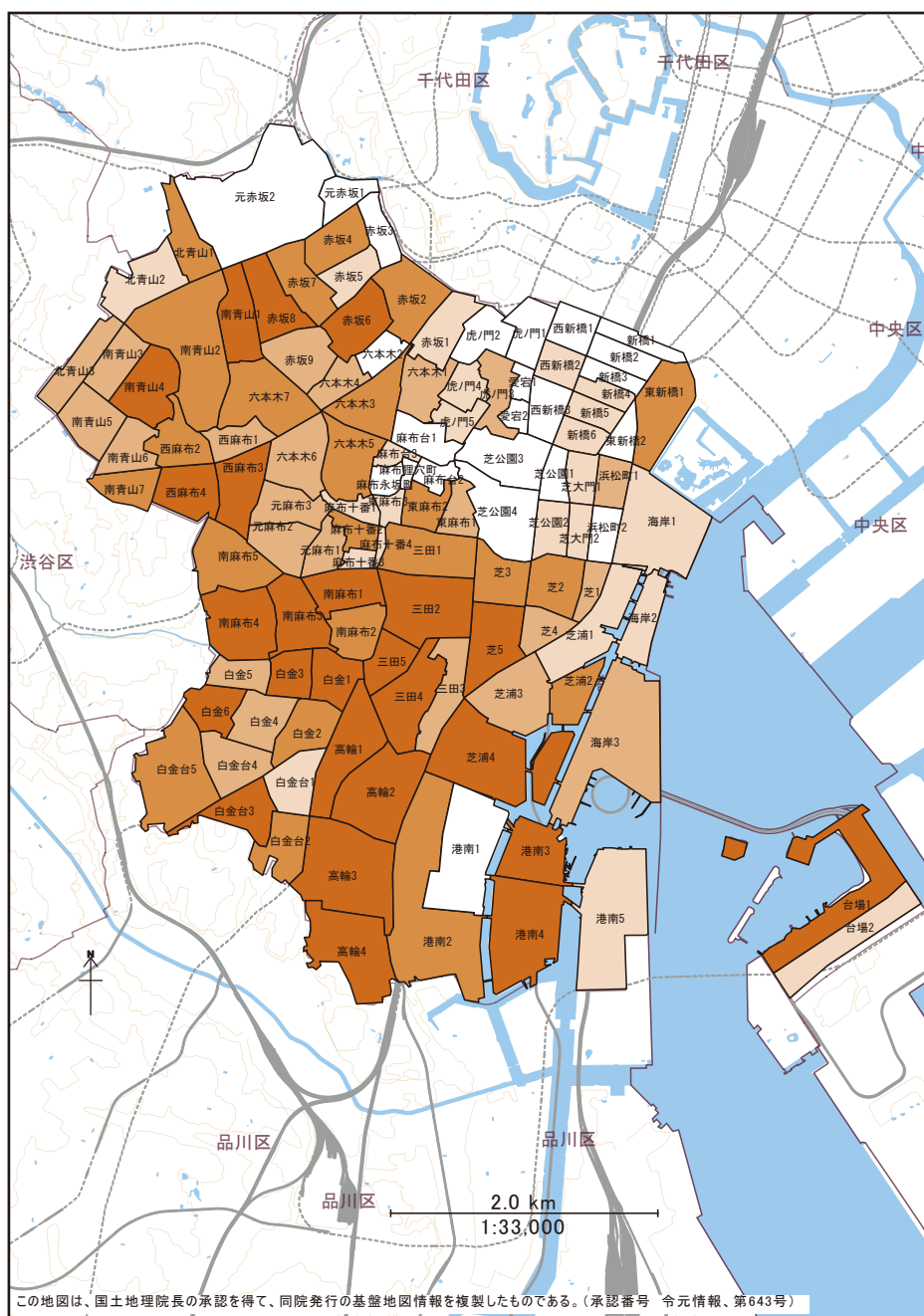
住民基本台帳（R5.1.1）

合計_生産年齢人口



上位10町丁目			下位10町丁目		
順位	町丁目名	人口(人)	順位	町丁目名	人口(人)
1	芝浦4丁目	11,718	1	新橋1丁目	4
2	港南4丁目	6,864	2	虎ノ門2丁目	6
3	高輪1丁目	4,800	3	新橋2丁目	49
4	三田5丁目	4,571	4	芝公園4丁目	57
5	港南3丁目	4,420	5	新橋3丁目	87
6	高輪2丁目	4,250	6	麻布台1丁目	126
7	南麻布1丁目	3,335	7	麻布永坂町	164
8	芝浦2丁目	3,304	8	西新橋1丁目	170
9	海岸3丁目	3,273	9	芝公園1丁目	171
10	台場1丁目	3,249	10	赤坂3丁目	175

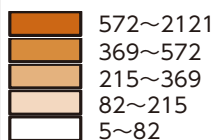
港区の老年人口（町丁目別）



老年人口（65歳以上：計44,640人）

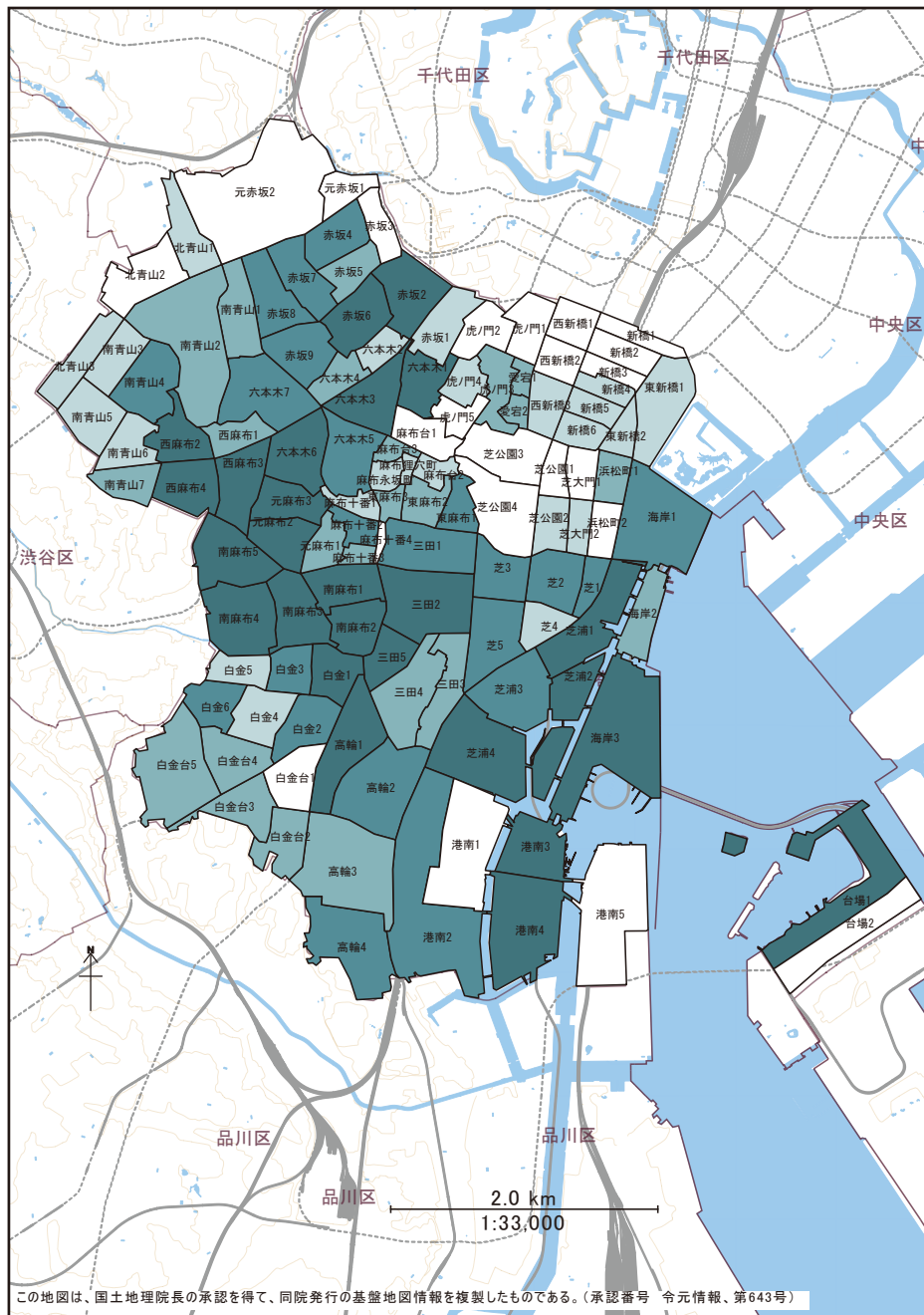
住民基本台帳（R5.1.1現在）

合計_老年人口



上位10町丁目			下位10町丁目		
順位	町丁目名	人口(人)	順位	町丁目名	人口(人)
1	芝浦4丁目	2,121	1	虎ノ門2丁目	5
2	港南4丁目	1,955	2	新橋1丁目	6
3	高輪1丁目	1,509	3	元赤坂2丁目	10
4	高輪2丁目	1,291	4	芝公園4丁目	11
5	三田5丁目	1,085	5	港南1丁目	14
6	芝5丁目	994	6	麻布台1丁目	36
7	高輪4丁目	946	7	愛宕2丁目	39
8	高輪3丁目	944	8	愛宕1丁目	40
9	港南3丁目	916	9	麻布永坂町	41
10	三田2丁目	895	10	芝公園3丁目	43

港区の外国人人口（町丁目別）



外国人人口（計 19,339人）

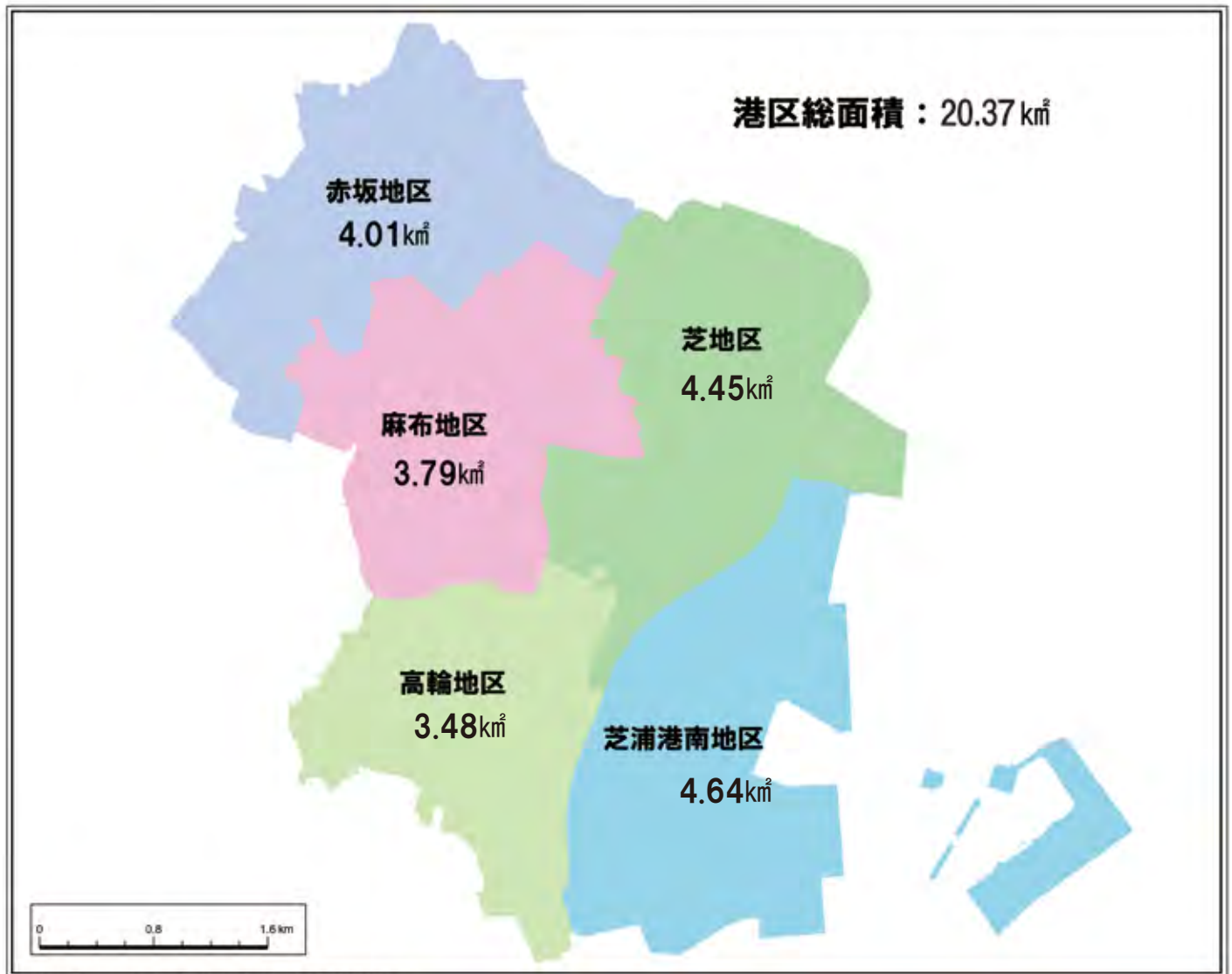
住民基本台帳（R5.1.1現在）

合計_外国人合計



上位10町丁目			下位10町丁目		
順位	町丁目名	人口(人)	順位	町丁目名	人口(人)
1	芝浦4丁目	1,117	1	新橋1丁目	0
2	港南4丁目	602	1	虎ノ門2丁目	0
3	南麻布4丁目	546	1	元赤坂2丁目	0
4	芝浦2丁目	472	4	新橋2丁目	2
5	六本木1丁目	456	4	西新橋1丁目	2
6	赤坂6丁目	424	6	芝公園4丁目	8
7	南麻布1丁目	422	7	新橋3丁目	11
7	六本木3丁目	416	8	浜松町2丁目	14
9	南麻布2丁目	405	9	西新橋2丁目	16
10	元麻布3丁目	399	10	芝公園1丁目	18

地区別の面積



(C)PASOO (C)INCREMENT P (C)財団法人日本デジタル道路地図協会

凡例

- 芝地区
- 麻布地区
- 赤坂地区
- 高輪地区
- 芝浦港南地区

23区の面積					
順位	区	面積 (km ²)	順位	区	面積 (km ²)
1	大田区	61.86	13	新宿区	18.22
2	世田谷区	58.05	14	中野区	15.59
3	足立区	53.25	15	渋谷区	15.11
4	江戸川区	49.90	16	目黒区	14.67
5	練馬区	48.08	17	墨田区	13.77
6	江東区	43.01	18	豊島区	13.01
7	葛飾区	34.80	19	千代田区	11.66
8	杉並区	34.06	20	文京区	11.29
9	板橋区	32.22	21	中央区	10.21
10	品川区	22.84	22	荒川区	10.16
11	北区	20.61	23	台東区	10.11
12	港区	20.37			

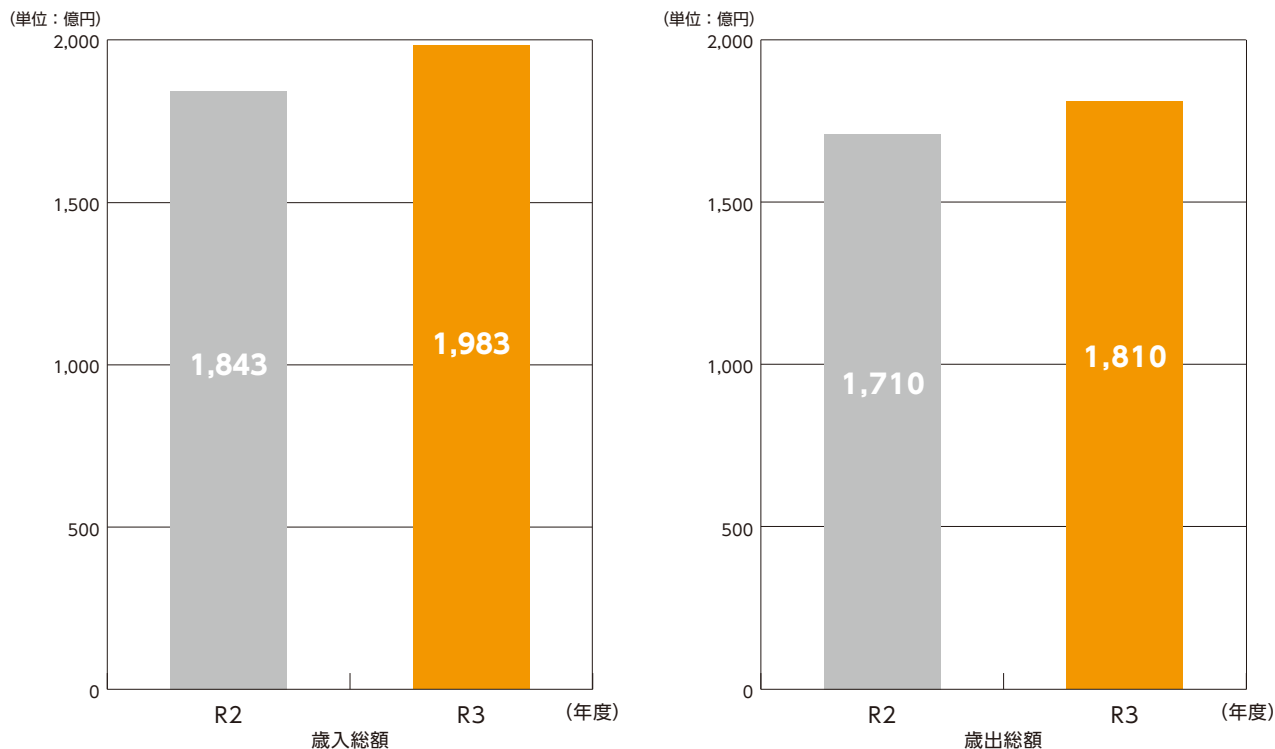
出典：全国都道府県市区町村別面積調（令和4年10月1日時点）

II 財政

※計数については、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため、合計等と一致しない場合があります。

歳入と歳出

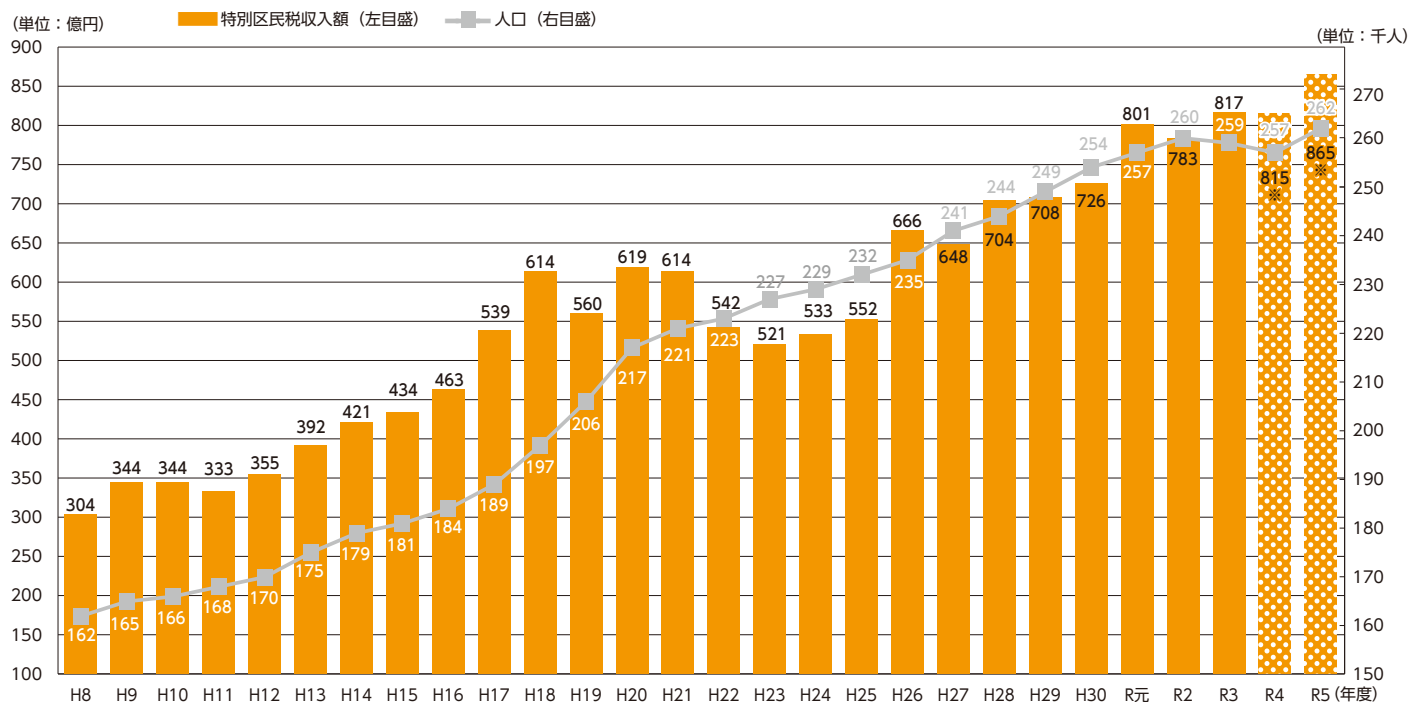
■歳入総額は、一般財源で特別区税等が増になったことに加え、特定財源で繰入金等が増となり、前年度比96億円（5.2%）の増となりました。
歳出総額は、前年度比100億円（5.8%）の増となりました。（普通会計決算ベース）



※港区「令和3年度決算 港区財政レポート」から作成

人口と特別区民税収入

■特別区民税収入は、感染症の影響を受けつつも堅調に推移しており、令和3年度は、前年度比34億円（4.0%）増の817億円となりました。



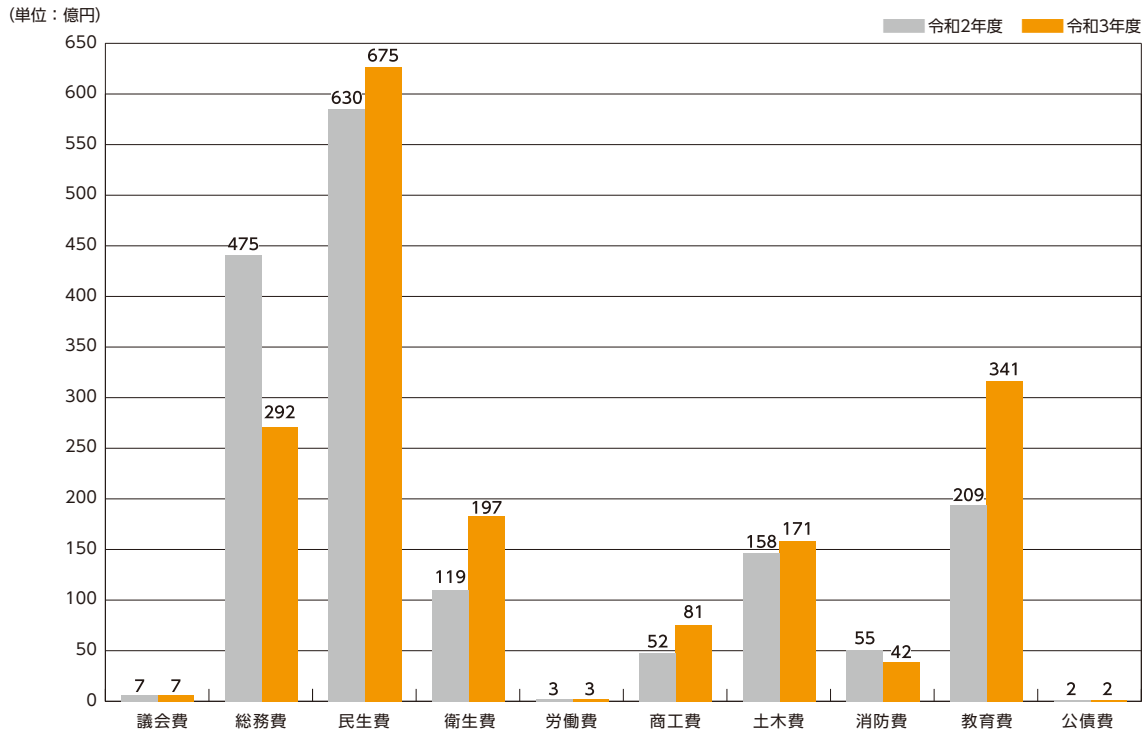
※令和4～5年度の特別区民税収入は、当初予算額です。

※特別区民税は、当該年度の初日が属する年の1月1日に港区に住所を有する区民が港区に納税することから、人口は各年1月1日現在数で外国人を含みます。
（例えば、令和5年度は令和5年1月1日現在数）

※港区「令和5年度港区予算概要」から作成

普通会計目的別歳出決算額

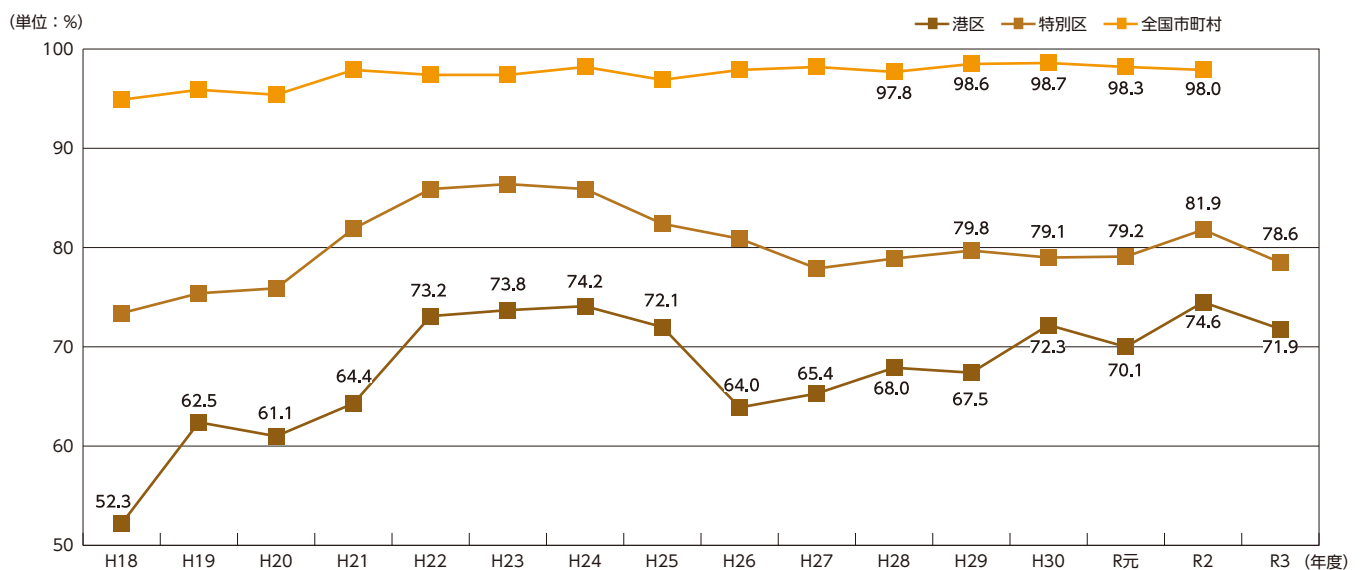
歳出は、前年度比100億円、5.8%増の1,810億円となりました。



※港区「令和3年度決算 港区財政レポート」から作成

経常収支比率の推移

経常収支比率は、前年度と比較して2.7ポイント減の71.9%となりました。



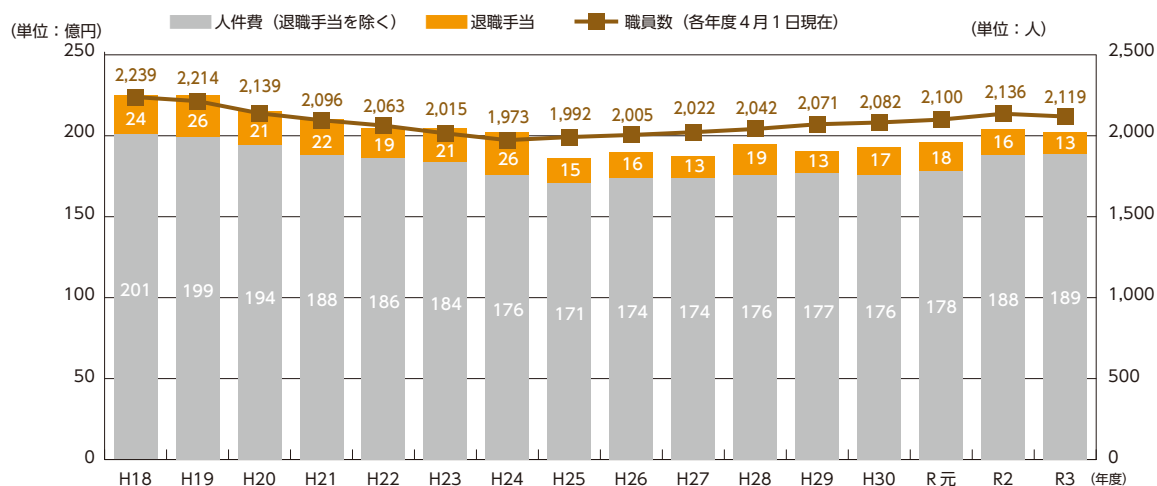
※経常収支比率 = 経常経費充当一般財源等 ÷ 経常一般財源等 × 100

※令和3年度の特別区の経常収支比率は、令和4年9月1日付けで東京都から発表された値を掲載しています。

※港区「令和3年度決算 港区財政レポート」から作成

普通会計人件費と職員数の推移

■人件費は、期末手当の支給月数の引下げや定年退職者の減により、前年度比1億円減の202億円（うち退職手当13億円）となりました。

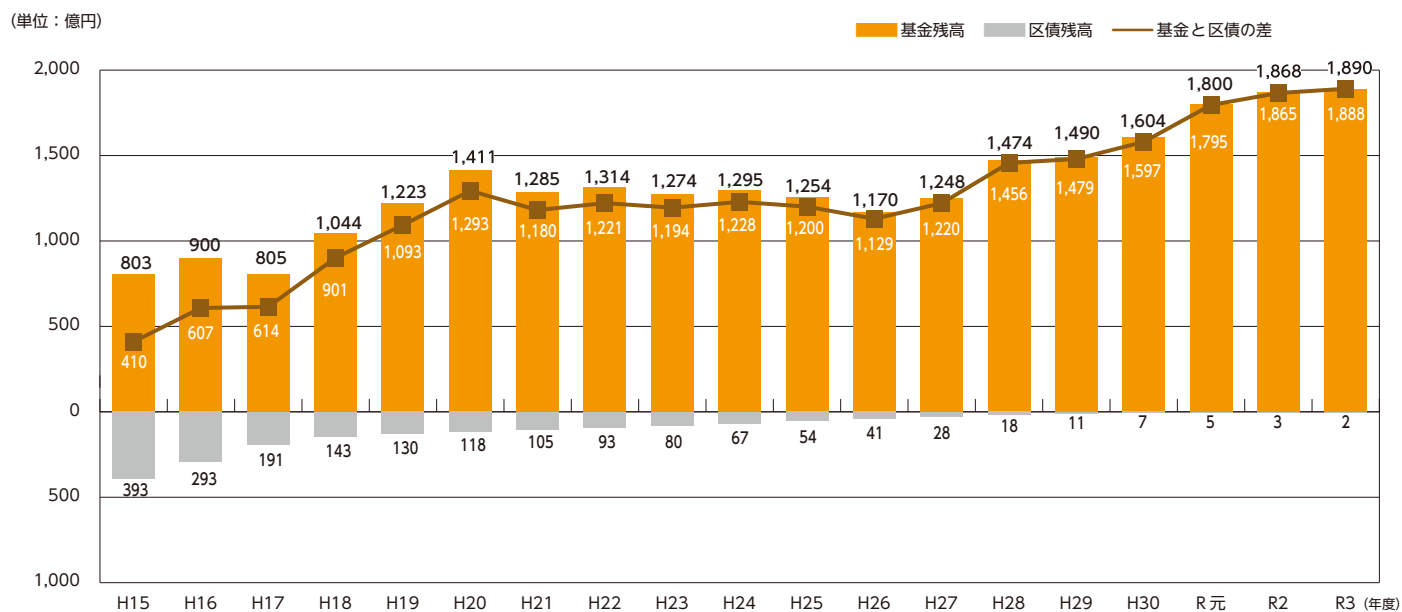


※港区「令和3年度決算 港区財政レポート」から作成

※職員数は、普通会計職員の数

基金残高と区債残高の推移

■基金（区の貯金）残高は、221億円の積立てと199億円の取崩しを行った結果、令和3年度末の基金残高は前年度比22億円増の1,890億円となりました。
区債（区の借金）残高は、前年度比1億円減の2億円となりました。



※港区「令和3年度決算 港区財政レポート」から作成

港区における地域コミュニティについて

現状と課題

現 状

- 地域コミュニティは、安全で安心、そして豊かで快適な生活を送るために、重要な役割を担っています。
- 地縁型コミュニティである町会・自治会は、活動の担い手が高齢化し、活動の停滞が懸念されています。
- 港区の特性として、マンション住民や外国人、事業所が多く、また、マンション住民が増加しているため、より多くの人が、地域の一員として地域コミュニティへ参加することが求められています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の会合やイベント等は中止・縮小されていましたが、感染対策を行ったうえで、再開されはじめています。

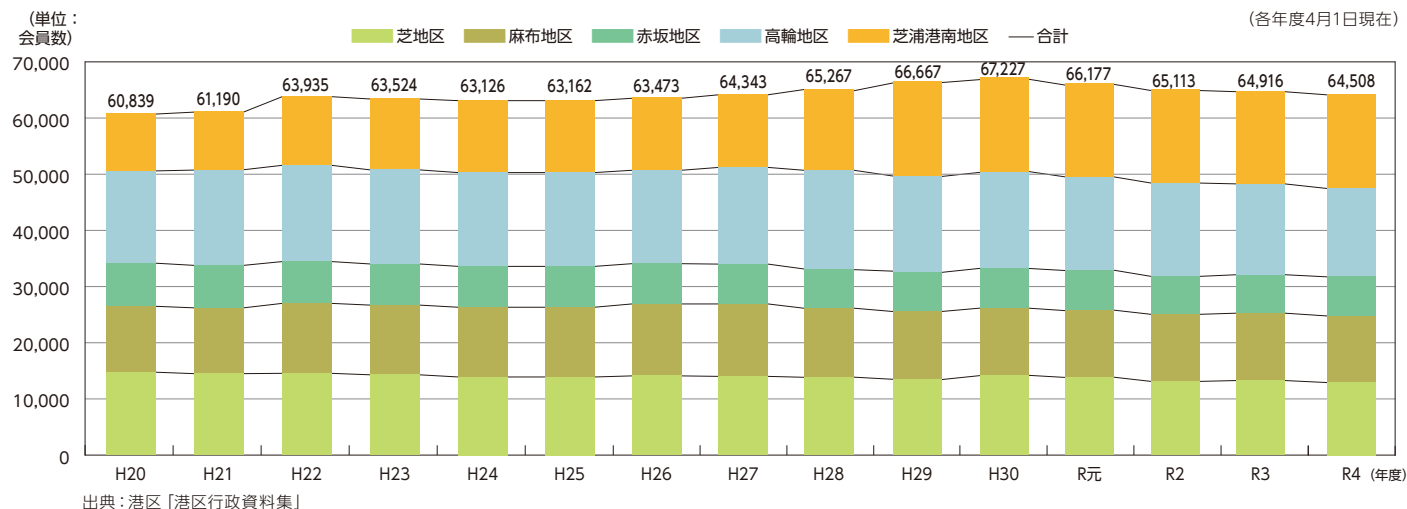
課 題

- 外国人を含め、地域の活動への参加意欲が高い人など、新たな活動の担い手の発掘・養成が必要です。
- 現在の町会・自治会の役割は多岐にわたることから、防災、生活安全、環境美化、子育て支援、高齢者の見守り等のため、地域特性に応じたコミュニティ構築支援に取り組む必要があります。
- コロナ禍において新たな生活様式が浸透した現状を踏まえ、デジタル技術を活用するなど、町会・自治会の活動の在り方を見直すことが重要です。

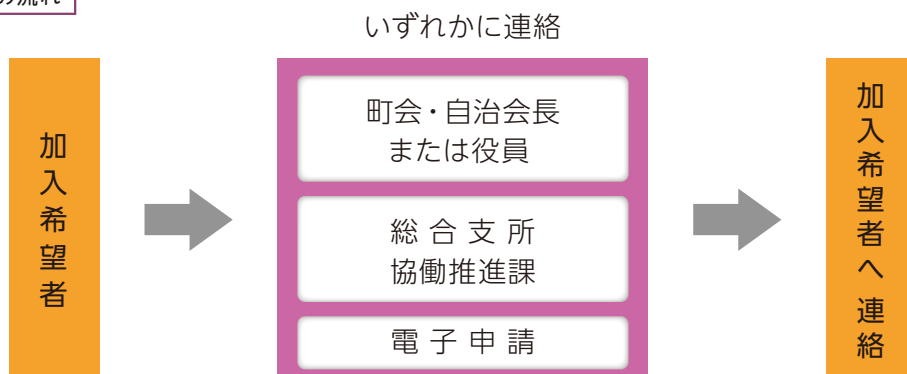
➡ 地域コミュニティの中心である町会・自治会会員数は令和元年度に減少へ転じました。

町会・自治会会員数の推移

町会・自治会会員数は、平成24年度以降増加傾向にありましたが、令和元年度に減少に転じました。



町会・自治会加入の流れ



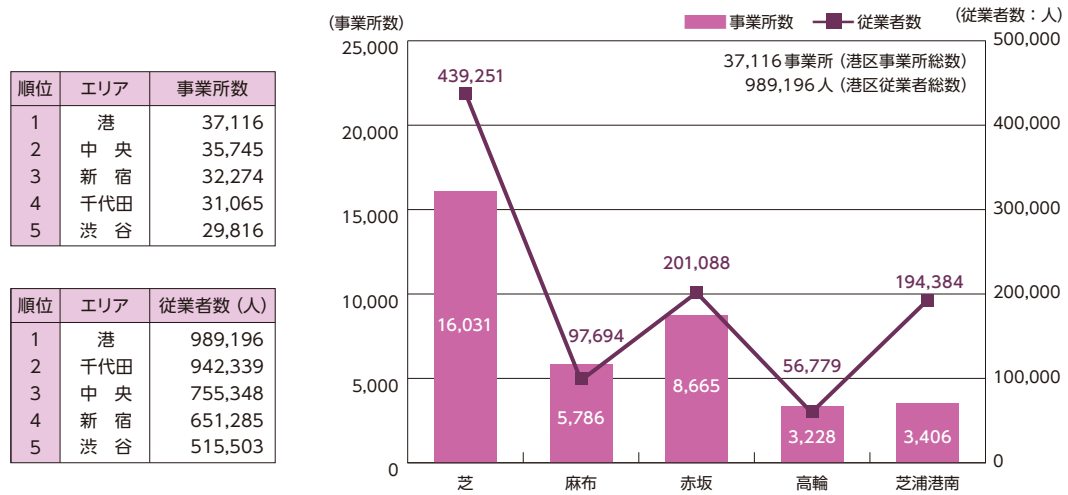
町会・自治会の活動

町会・自治会は、防犯、防災、清掃、まつりなどのほか、地域の特性や会員のニーズに応じて様々な活動を行っています。これらの地域活動は、安全で安心して暮らせるまちづくりの推進や、良好なコミュニティの形成に大きな役割を果たしています。



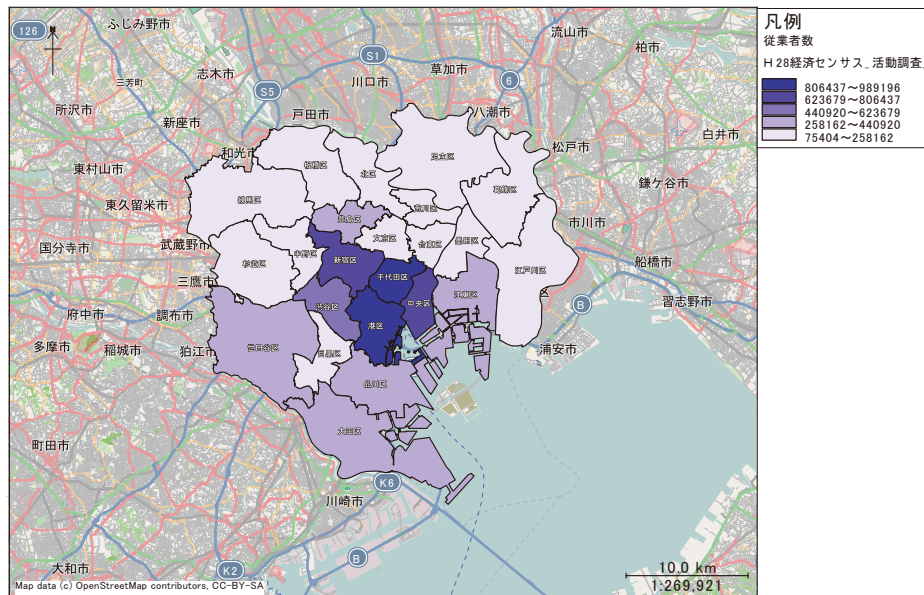
新たな活動の担い手

事業所数・従業者数：港区は、東京 23 区の中で事業所数・従業者数ともに最も多い区です。



出典：総務省「平成28年経済センサス活動調査」

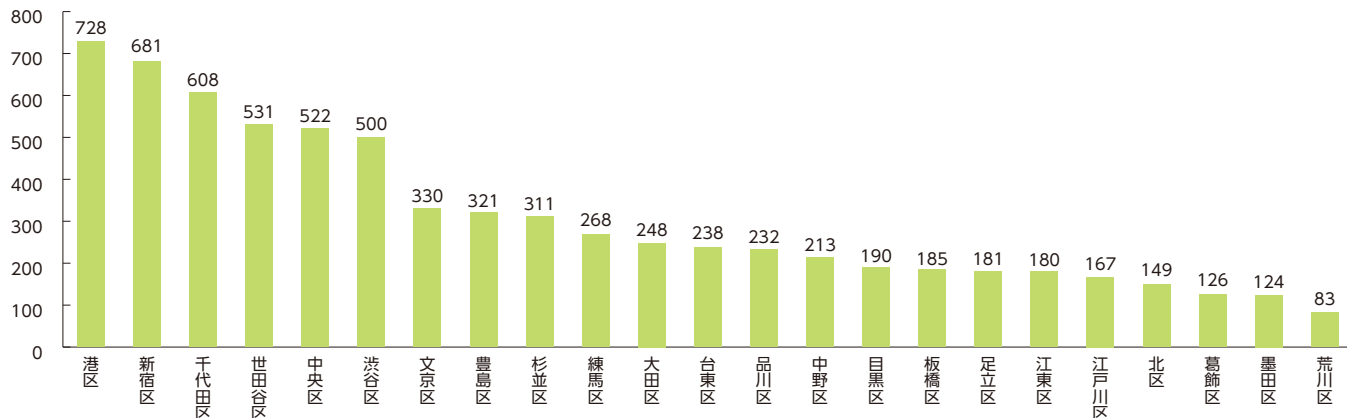
※事業所数・従業者数ともに民営事業所のみの値
※事業所総数にはその他、従業者総数には男女不詳を含む。



→ 地域コミュニティを支える多様な主体の1つである NPO の数は 23 区の中でトップとなっています。

23区におけるNPOの数

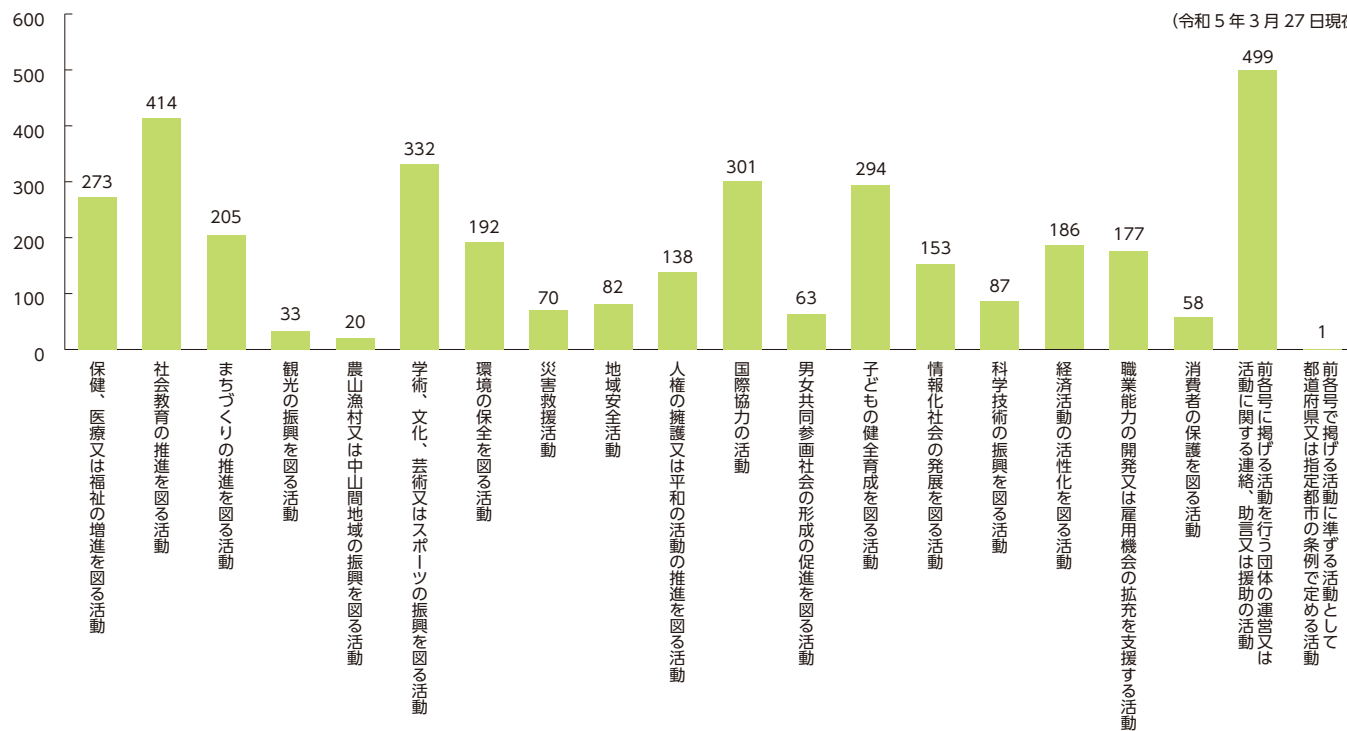
(令和5年3月27日現在)



出典：東京都生活文化局「NPO法人ポータルサイト」

港区のNPOの種類

(令和5年3月27日現在)



出典：東京都生活文化局「NPO法人ポータルサイト」

コラム ～その1～ 「NPO」とは

「NPO」とは「Non-Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称です。したがって、収益を目的とする事業を行うこと自体は認められますが、事業で得た収益は、様々な社会貢献活動に充てることになります。

このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人を、「特定非営利活動法人(NPO法人)」と言います。

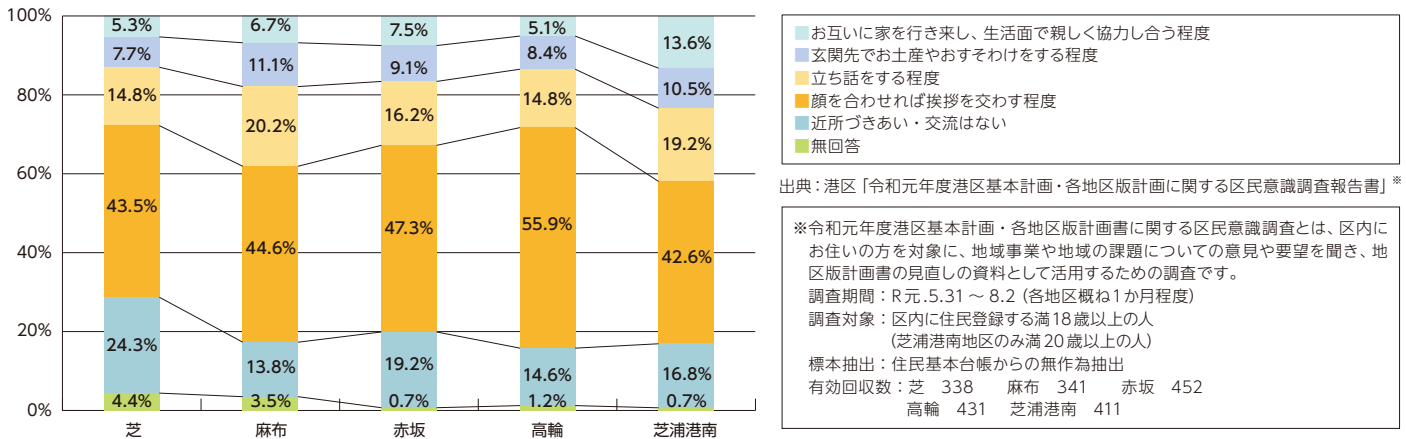
NPOは法人格の有無を問わず、様々な分野(福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など)で、社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待されています。

出典：内閣府「NPOホームページ」

➡ 区民の地域での交流度合いは、まだまだです。

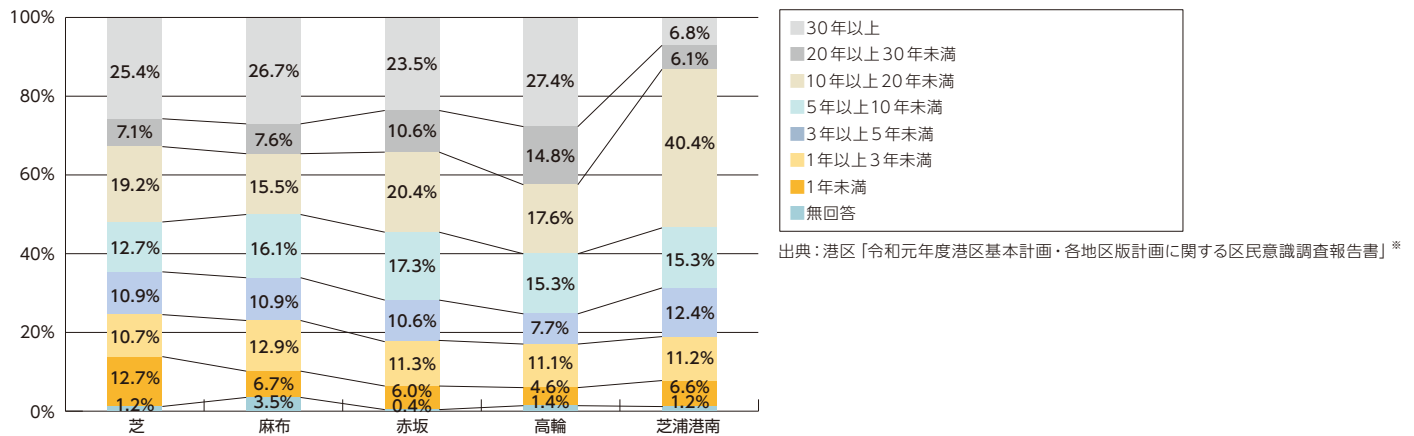
地域での交流度合い

■ 区民の近所との交流頻度は、各地区とも「顔を合わせれば挨拶を交わす程度」が5割前後となっています。



居住年数

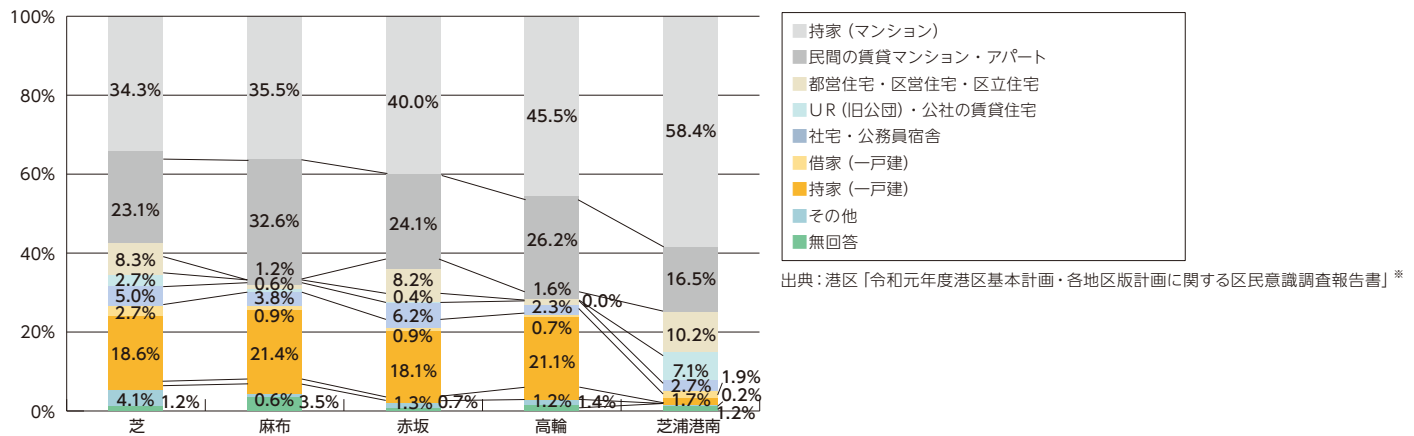
■ 区民の居住年数は、いずれの地区でも、10年以上が全体の5割～6割を占めています。



➡ 共同住宅の居住者が7割を超えています。

居住形態

■ 区民の居住形態は、共同住宅の居住者が、芝浦港南地区は約95%、その他の4地区は7割強となっています。



取組状況

- 町会・自治会加入促進
- 各地区地域事業等におけるコミュニティ活性化の取組
- デジタル技術を活用した町会・自治会の活動支援

→ 区の地域コミュニティ活性化への具体的な取組

区では地域コミュニティ活性化に向けて様々な取組を行っています

● 町会・自治会加入促進

町会・自治会への加入を促進するため、「町会・自治会加入のご案内」を作成し、転入時又は窓口にて配布を行っています。



● チャレンジコミュニティ大学（高輪地区総合支所）

高齢者等を対象にその知識や経験を生かし、地域の活性化や地域コミュニティ育成に積極的に活躍するリーダーを養成するための事業を行っています。



● 芝BeeBee'sプロジェクト（養蜂事業）（芝地区総合支所）

区民参画により蜜蜂の飼育を行い、芝地区の自然に触れ、考える機会とするとともに、地域の人と人とのつながりや世代間交流を促進します。また、事業の副産物として採取した蜂蜜を地域のイベント等に提供したり、瓶詰めはちみつの販売を行うなど、地域の魅力発信ツールとして活用しています。



● 町会・自治会潜在力向上プロジェクト（高輪地区総合支所）

町会・自治会の担い手となる区民を募集し、講座を通して町会・自治会を学習する機会をつくるとともに、個別に各町会・自治会とマッチングします。また、プロジェクトチームをつくり、マンション居住者と町会・自治会とが円滑な交流を図る方法を検討し、試行します。



● あざぶ達人ラボ ～次世代へつなぐ麻布の魅力～（麻布地区総合支所）

麻布の歴史や文化などの魅力を伝える講演会やセミナー、まち歩きや、子どもを対象としたイベントの開催、また、他の地域事業と連携した麻布の歴史を語る場を創出し、麻布の魅力を学ぶ機会を提供しています。



● 赤坂・青山子ども中高生共育（ともいく）事業 （赤坂地区総合支所）

子ども向け事業に取り組む地域の企業・団体などの人的資源や、秩父宮ラグビー場をはじめとしたスポーツ関連の豊富な資源を活用し、住民や地域団体、地域の企業等との連携と協働により、小・中学生を対象とした講座を実施し、子どもたちを地域ぐるみで見守り、育てる環境を整備しています。



● 水辺フェスタ（芝浦港南地区総合支所）

芝浦港南地区水辺フェスタ実行委員会の企画・運営のもと、芝浦港南地区の3つの地域（芝浦及び海岸二・三丁目地域、港南地域、台場地域）対抗の6人乗りゴムボートによるボートレース大会を中心としたイベントを実施しています。



● 港区町会・自治会まるとデジタル支援事業

町会・自治会が、新たな生活様式を踏まえ、情報発信や各種事務の効率化ができるよう、デジタル技術を活用した支援を実施します。

また、区民による「デジタルお助け隊」を育成し、デジタルを活用して町会・自治会活動をサポートします。



● 地域活動団体の中間支援機能

町会・自治会やNPO等の地域活動団体と、支援者をつなぐオンライン社会参加プラットフォーム「GRANT」に、港区コーディネーターを設置しています。



コラム ～その2～ 安全・安心な地域コミュニティに向けての取組

区は、安全・安心な地域コミュニティ形成のため、様々な取組を行っています。

その一例として、令和元年7月から「MINATOフラッグ制度」を始めました。

「MINATOフラッグ制度」とは、客引きや路上看板対策等の区の安全・安心の取組に賛同・協力する事業者、その証として小さな旗「MINATOフラッグ」を交付し、店舗に掲げてもらう制度です。「MINATOフラッグ」を掲げた店舗を観光の視点から積極的にPRし、店舗が増えることで、安全・安心なまちのイメージアップに繋げ、観光振興とともに安全・安心も向上するという好循環を目指しています。

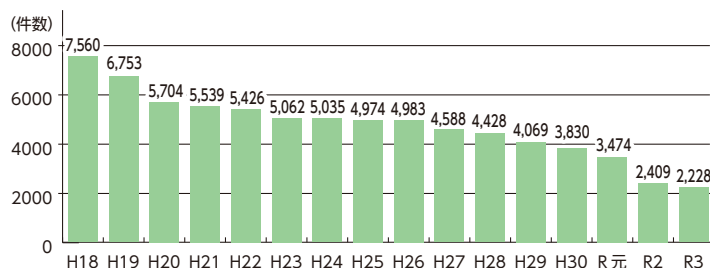
その他にも、「六本木安全安心憲章」、防犯カメラの設置助成、青色回転灯装備車（青パト）によるパトロールなど各種の取組を行っています。

平成29年4月1日には、路上での客引き行為等を禁止する「港区客引き行為等の防止に関する条例」を施行するなど、安全安心に関する取組を強化しています。

MINATOフラッグ



港区内の刑法犯認知件数の推移



出典：警視庁「区市町村の町丁別、罪種別及び手口別認知件数」

港区の観光産業

現状と課題

現 状

- 日本政府観光局（JNTO）によると、令和元年の訪日外国人旅行者数は3,188万人（対前年比2.2%増）となり、また東京都によると、令和元年の訪都外国人旅行者数1,518万人（対前年比6.6%増）と、7年連続で過去最高を更新しました。観光庁及び東京都によると、令和元年の日本人国内旅行消費額は、全国で21.9兆円、うち東京都は4.8兆円（全体の21.9%）となっています。また、令和元年の訪日外国人旅行消費額は全国で4.8兆円、うち東京都は1.3兆円と、全体の27.1%となっています。
- しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、日本においても水際対策として、外国人の入国制限が行われ、令和4年3月2日時点で162の国・地域が制限の対象となりました。また、訪日外国人旅行者数について、令和2年は412万人（対前年比87.1%減）、令和3年は24万5,900人（対前年比94.0%減、令和元年比99.2%減）となり大幅に減少しましたが、令和4年途中から増加に転じています。
- JR「高輪ゲートウェイ駅」開業や東京2020大会の開催をはじめ、港区の観光産業を取り巻く状況は大きく変化している一方で、上述の国の動向と同じく、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人々の生活を取り巻く状況は一変し、入国制限に伴う航空便の減便や外出自粛等の影響を受け、観光客は大幅に減少しました。

課 題

- 入国制限に伴う航空便の減便や外出自粛等の影響を受け、観光客は大幅に減少しました。大きく変化する観光動態を的確に捉え、観光需要の回復に向けた効果的な取組を推進する必要があります。
- 同時に、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にある観光関連産業について、事業者の声を聞きながら支援する必要があります。
- 区独自の対策を講じることはもとより、他自治体をはじめとした先進的な観光事例を積極的に調査・研究し、取組として活用できないか検討することが求められます。

→全国的に観光客は、コロナ禍を要因として減少しています

訪日・訪都外国人旅行者数及び訪都国内旅行者数の推移

訪日・訪都ともに、近年継続した増加傾向でしたが、令和2年はいずれも大幅な減少となっています。

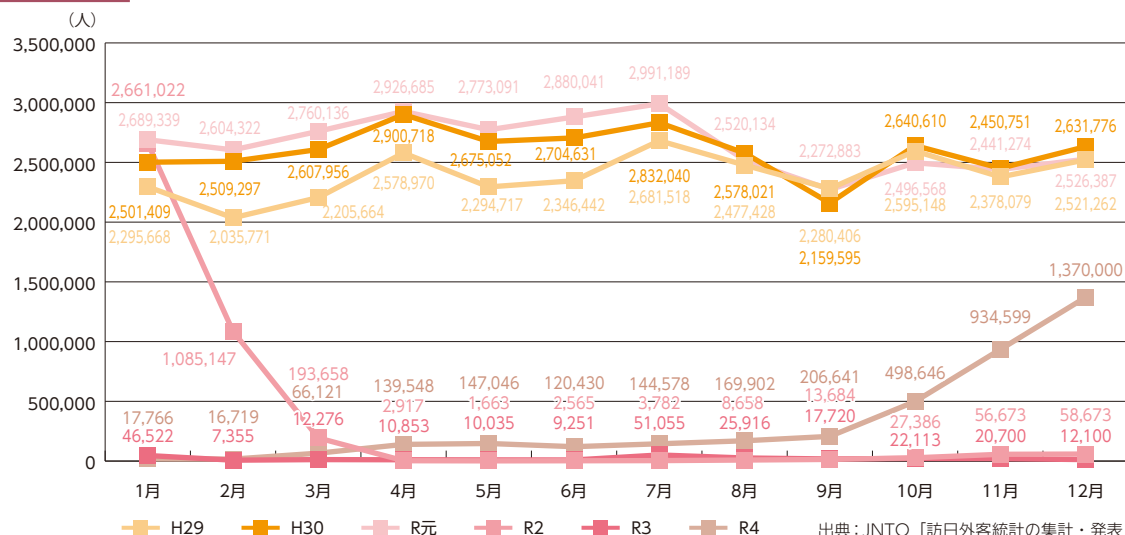
訪日の令和3年は、対前年比94.0%減、令和元年比99.2%減となり引き続き減少傾向が続いています。



出典：東京都「訪日・訪都外国人旅行者数及び訪都国内旅行者数の推移」

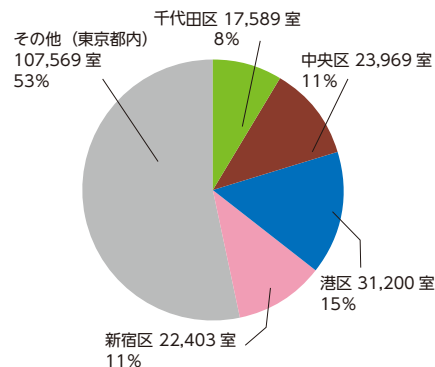
全国の訪日外客数の推移（月別）

令和元年以前は概ね類似した動きをしているものの、コロナ禍に伴い、令和2年2月から大幅に減少し、令和3年もその傾向が継続していましたが、令和4年7月以降増加が続いています。



都心4区の客室数

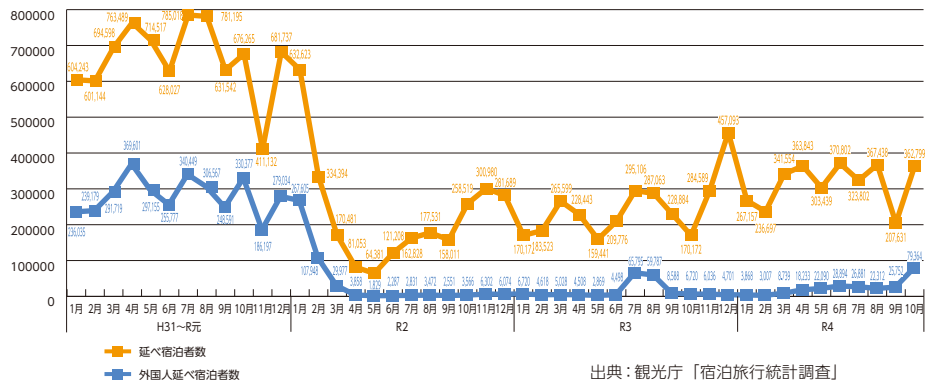
東京都において、港区は全体の15%を占める、31,200室を有しています。



出典：東京都「年報（福祉・衛生行政統計）」

延べ宿泊者数の推移

総延べ宿泊者数、外国人延べ宿泊者数はいずれも、令和2年2月から大きく減少に転じましたが、令和4年においては回復の傾向にあります。



出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」

➡ 人流データから、東京都・港区の滞在人口が減少していることが分かります。

滞在人口の変化（平日14時）

区外からの流入人口に限定せず、区の滞在人口として見ると、区の滞在人口の減少率は千代田区に次いで大きく、特定の拠点に集中せず幅広いエリアで減少しています。

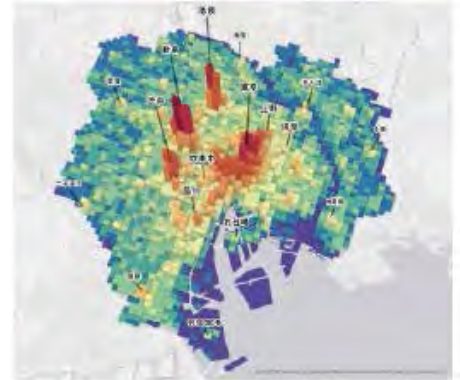
● 令和元年10月



● 令和2年4月



● 令和2年10月



出典：株式会社NTTドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計」

東京都の広域的な滞在人口流入の動向

東京都における自市区町村外からの流入による滞在人口は、居住地が都道府県内又は都道府県外のいずれにおいても令和2年以降、回復基調にあるものの、一部の期間を除きコロナ禍以前を下回る水準で推移しています。

東京都の滞在人口の動向 - 推定居住地ごとの2019年同月の推移

2019年12月30日 - 2022年2月12日

東京都内
東京都外
東京都内
東京都外
東京都内
東京都外



V-RESAS

出典：内閣府「V-RESAS」

東京都への都道府県を跨いだ移動

東京都においては、神奈川県、埼玉県、千葉県からの移動が多く、緊急事態宣言時などにおいては、まんべんなく減少しています。

東京都の都道府県を跨いだ移動 - 都道府県を跨いだ移動の上位10都道府県

2019年12月30日 - 2022年2月12日

本県
他都道府県
他都道府県から東京都内へ
東京都内から他都道府県へ



V-RESAS

出典：内閣府「V-RESAS」

東京2020大会の開催に当たっては、訪日外国人の大幅な増加を見込んでいましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、選手や関係者にとっての安全・安心な環境を整備するため、海外からの入国者数の縮小、水際対策・検査の徹底、行動管理・健康管理の厳格化、基本的な感染症対策が徹底されました。

対策の成果として、大会開催期間において、重点取組地区では人流や鉄道利用者の減少が見られました。

■ 競技会場周辺、道路・鉄道の混雑箇所等の人流は、交通需要マネジメントの推奨やテレワークの呼びかけで減少

- ・交通需要マネジメントの重点取組地区では、平日の14時台で8～11%減、休日の14時台で9%減
- ・大会期間中の鉄道利用者数は、大会前から1～2割程度減

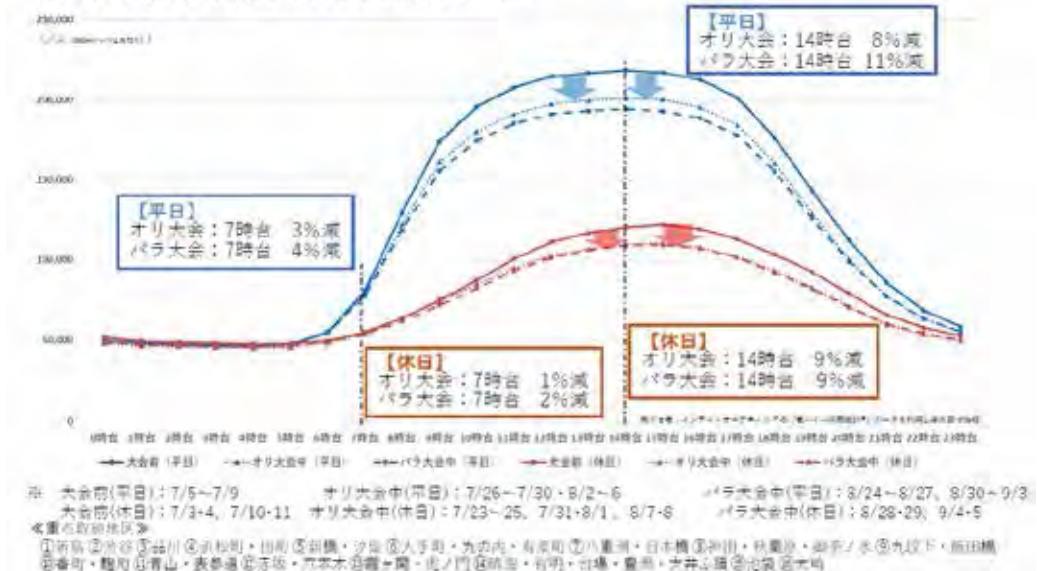
■ ステイホーム観戦の呼びかけ等により、開閉会式等の時間帯の人流は減少傾向

- ・開閉会式等時間帯の主要繁華街等の人流は減少傾向
- ・同時時間帯のテレビ視聴率や水道使用状況から、在宅で観戦されていた方が多かったと推測

■ 実効再生産数は、7月21日をピークに下落傾向へ

出典：東京都「東京2020大会におけるコロナ対策の検討経緯」

➤ 競技会場等が集中し、道路・鉄道の混雑箇所を通過する交通が多い重点取組地区において、昼間の滞在人口が減少（携帯電話の位置情報をもとに算出）



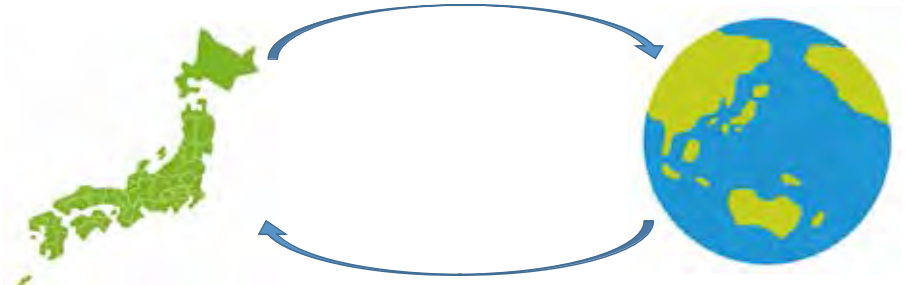
出典：東京都「東京2020大会におけるコロナ対策の検討経緯」

→ コロナ禍に伴い、各国で入国制限等が行われていましたが、その数は減少しています。

コロナ禍に伴い、国は、出入国管理及び難民認定法（入管法）第5条第1項14号に基づき、日本上陸前14日以内に以下の国・地域に滞在歴がある外国人は、当分の間、「特段の事情」がない限り、上陸を拒否することとしていましたが、令和5年現在、すべて解除されています。

また、日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国に際しての条件・行動制限措置を課している国・地域がありますが、その数は減少しています。

区分	令和4年2月	令和5年2月
日本からの渡航者や日本人に対する入国制限措置や行動制限措置	242か国/地域	113か国/地域



区分	令和4年2月	令和5年2月
日本への上陸拒否	162か国/地域	0か国/地域

コラム ～その4～ ワークেশョンの推進

神奈川県は、箱根DMO（一般財団法人箱根町観光協会）と連携し、温泉観光地・箱根で、自然豊かな環境を生かしたワークেশョン※に取り組む宿泊施設を紹介する特設ページを、観光ウェブサイト「観光かながわNOW」に作成しました。

※「ワークেশョン」

「仕事 (work)」と「休暇 (vacation)」を組み合わせた造語



出典：神奈川県ホームページ

コラム ～その5～ 観光地のリアルタイム確認

岡山県では、観光客が観光施設の混雑状況等をリアルタイムで確認したうえ、安全・安心な旅行を楽しめるよう、AIカメラで撮影した画像等を県公式観光サイト「岡山観光WEB」で発信しています。

「岡山観光WEB」への掲載内容

1 施設内の静止画像（約1分おきに更新）

撮影された人物は、プライバシー保護の観点から人型に記号化して表示

2 対人平均距離（約1分おきに更新）

カメラに映っている範囲における人物間の平均距離をメートルで表示

3 混雑率（約1分おきに更新）

カメラに映っている範囲に、四方1メートル間隔で人物が立っていると仮定した人数を100%と定義し、施設内の混雑率を%で表示

4 混雑する時間帯予測（24時間おきに更新）

曜日を選択すると、過去の同じ曜日の混雑率の平均値を時間帯別に表示



取組状況

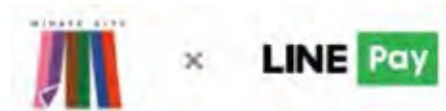
港区では、観光振興に向けた様々な取組を実施しています。
ここでは、その一部を紹介します。

●VISIT MINATO 応援キャンペーン（令和2年度）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた区内観光と経済回復を目的として、キャッシュレス決済を活用した消費者への還元キャンペーンを実施しました。

対象の観光施設や店舗等でLINE Pay 決済を利用した際、利用者に対して利用額の最大50%（1人あたり還元上限5,000円相当）のLINE ポイントを還元するものです。

自治体とLINE Pay が、観光振興を目的とした還元キャンペーンを実施するのは全国初となります。



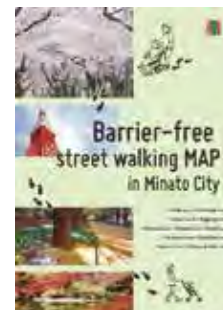
●キャッシュレスで「トキメク、ミナトク。」地元応援キャンペーン（令和3年度）

近隣観光・地元観光の推進とキャッシュレス決済の利用促進を図るため、二次元コード決済を活用した還元事業を実施しました。

区内の対象施設や店舗でキャッシュレス決済（二次元コード決済）を利用した際の利用額の最大30%（1人あたりの還元上限6,000円相当）のPayPay ボーナスを還元するものです。

●バリアフリー観光の推進

観光施設、神社仏閣、ホテル等の施設に加え、施設と施設、駅等を結ぶ道路におけるバリアフリーの状況（段差、誰でもトイレ、エレベーター、坂道、階段、歩道等）を調査し、バリアフリー観光ルートを作成するとともに、マップにまとめたデータをホームページで公開しています。



●観光・街区案内標識設置

旅行者が多く訪れる地域などで、多言語表記やピクトグラムを活用した誰にでもわかりやすい案内標識の整備を進めています。

地区	数
芝地区	66 基
麻布地区	35 基
赤坂地区	41 基
高輪地区	40 基
芝浦港南地区	34 基

●港区観光インフォメーションセンター運営

1 港区観光インフォメーションセンター

区設の港区観光インフォメーションセンターにおける港区の観光情報発信に加え、民間施設の総合案内窓口を港区観光インフォメーションセンターとして位置付け、港区全域の観光案内を行っています。

2 港区観光情報ステーション

民間施設の案内カウンターを港区観光情報ステーションとして位置付け、港区の観光情報誌等の配布を行っています。

●港区観光ボランティアガイド事業

港区観光ボランティアガイド育成講座の修了者の自主的な活動の支援を行います。

平成28年度からは、港区観光ボランティアガイド事業の事務局を、一般社団法人港区観光協会内に設置し、港区観光ボランティアガイドがより活発なガイド活動を行えるよう支援しています。



●シティブロモーション推進事業

シティブロモーションの展開により、国内外からの宿泊者に港区の魅力を伝え、繰り返し訪れていただく機会を作るとともに、「港区シティブロモーション戦略」に基づき、区民、企業及び団体等、港区に関わる全ての人々が一体となる協働型プロモーションを推進します。

1 シティブロモーションツール「とっておきの港区」

区内宿泊施設の客室等に、区政や観光情報等を盛り込んだシティブロモーションツール「とっておきの港区」を作成・配置し、区の魅力を国内外に発信します。



2 MINATO シティブロモーションクルー認定事業

区とともに港区の魅力やブランドを国内外に広く発信する個人や団体を「クルー（仲間）」と位置付け、その取組を「MINATO シティブロモーションクルー認定事業」として認定し、様々な支援を行っています。

認定した事業に対し、区が所有するプロモーショングッズの貸出しや、区の情報発信媒体（ホームページやSNSなど）での周知のほか、事業に係る経費の一部を助成するなど、積極的に事業の支援を行い、個人や企業・団体など多様な主体の参画を得た協働型のプロモーションを展開します。



3 港区観光大使

港区観光大使は、名刺を活用したPRやSNS等の情報発信を通し、それぞれが持つ得意分野の情報を総合的に広く発信することにより、区への興味、関心を喚起するとともに、来訪者の増加や地域の活性化を図ることを目的としています。

●ワールドプロモーション

「港区ワールドプロモーション映像」及び「港区ワールドプロモーションVR 映像」を通じて、港区の魅力ある地域資源を効果的に紹介します。国内外の視聴者に港区に対する興味関心を持たせ、来訪意欲を高めるとともに、区民の区への誇りや愛着を更に高めていきます。

1 港区ワールドプロモーション映像の制作・配信

「港区ワールドプロモーション映像」を、区内に設置するデジタルサイネージ等における映像放映、動画配信コンテンツへのアップロード等を通じて、多角的に発信します。

2 港区ワールドプロモーションVR映像の制作・配信

港区の「水」、「歴史」、「光」の3つのテーマに沿って6Kカメラで撮影した360度の映像により、魅力あふれる港区観光を疑似体験することができる「港区ワールドプロモーションVR 映像」を制作しました。

日本語版、英語版、中国語（簡体字）版、中国語（繁体字）版、ハングル版の5種類の言語により、国内外に向け広く配信します。

●夜の観光施策の推進

商店街や企業・団体等の多様な主体と連携しながら、安全・安心な港区ならではのナイトタイムエコノミーを推進します。

●港区ナイトタイムエコノミー補助金

港区の夜を彩る魅力的な観光資源を効果的に活用し、多様な取組の実現と持続的な港区ならではのナイトタイムエコノミーの推進を図るため、日没から早朝にかけて十分な感染症対策により実施する事業に係る経費の一部を補助します。

アクティブシニアの創出

現状課題

現 状

- 我が国は高齢者人口の割合が約30%であり、世界の中で高齢化が最も進んでいる国となっており、港区の高齢化率は約17%で、全国、東京都と比べると低いものの、高齢社会と呼ばれる14%を超えています。
- 高齢者人口の増加に伴い、介護保険の要介護（要支援）認定者数も増加しており、平成19年から令和3年の15年間で3,468人の増加となっています。
- 介護保険会計歳出決算額（保険給付費）は6年間で約14億円増加していることに加え、令和4年頃を境にしていわゆる「団塊の世代」と呼ばれる年齢層が75歳以上の後期高齢者に該当することとなります。

課 題

- 日本全体で高齢化の進行に伴い、区の高齢化率も上昇することが見込まれるため、現時点からの対応が求められます。
- 75歳を迎えると一人当たりの介護や医療費が突出して増加することから、今後も介護保険や高齢者関連の社会保障費の増加に向けた対策をする必要があります。

→日本は世界一総人口に占める65歳以上の高齢者人口の割合が高い国です。

高齢者人口の割合（上位10か国）(2021年)

日本の高齢者人口の割合は30%近くあり、世界の中で高齢化が最も進んでいる国となっています。

日本：令和3年9月15日時点

他国：令和3年7月1日時点

順位	国・地域	総人口(万人)	65歳以上人口(万人)	総人口に占める65歳以上人口の割合(%)
1	日本	12,522	3,640	29.1
2	イタリア	6,037	1,425	23.6
3	ポルトガル	1,017	235	23.1
4	フィンランド	555	127	23.0
5	ギリシャ	1,037	235	22.6
6	マルティニーク(フランス)	37	8	22.3
7	ドイツ	8,390	1,844	22.0
8	マルタ共和国	44	10	21.8
9	ブルガリア	690	150	21.8
10	クロアチア	408	88	21.7

出典：総務省統計局（令和3年）

→日本全体で高齢化が進行しているため、今後港区の高齢化率も上昇すると考えられます。
そのため、高齢社会への対応を今から対策することが大切です。

東京都・特別区の65歳以上高齢者人口

港区の高齢化率は、全国・東京都と比べると低く、都心三区では中央区に比べ、やや高くなっています。

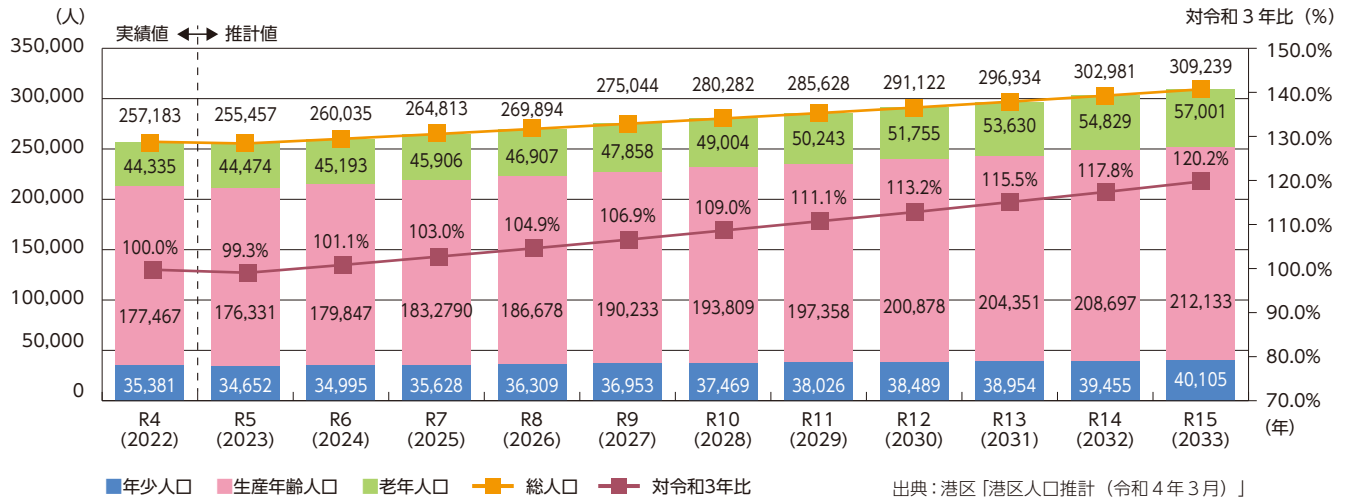
地域	総人口(人)	65歳以上人口(人)	総人口に占める65歳以上人口割合(%)
全国	125,220,000	36,400,000	29.1
東京都	13,314,000	3,116,000	23.4
千代田区	64,255	11,134	17.3
中央区	163,226	24,853	15.2
港区	257,805	44,295	17.2

出典：東京都「東京都の統計（令和3年9月15日時点）」及び各区HP（令和3年10月1日時点）より作成

→ 港区の人口は今後も増加し、それに伴い高齢者も増加する見込みです。

港区の人口推計

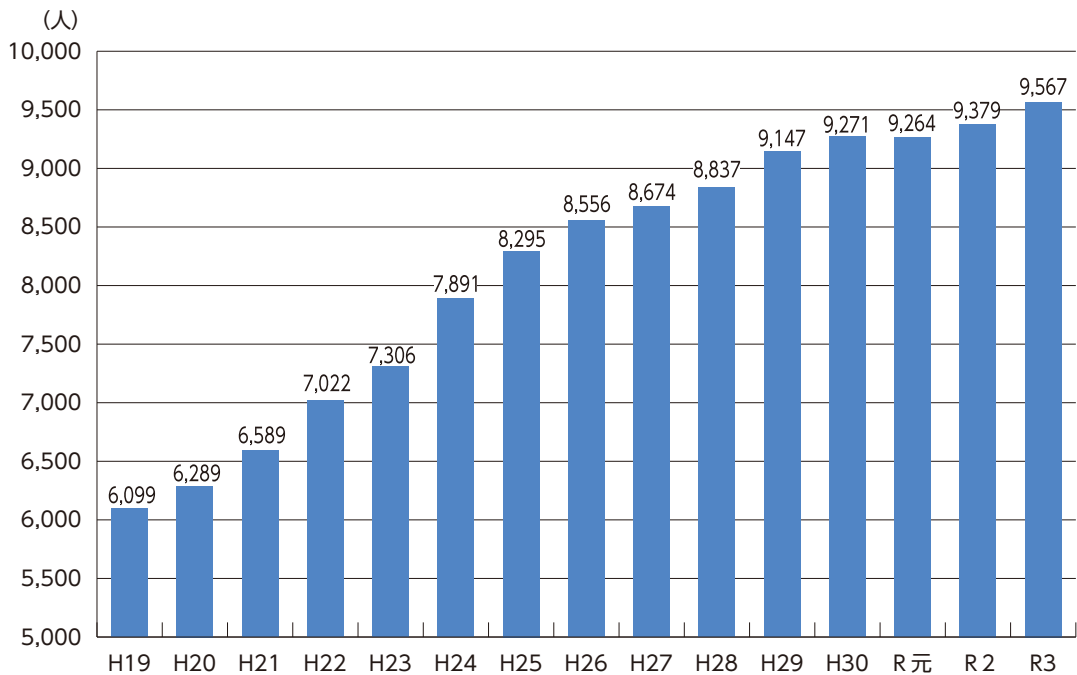
令和4年から令和15年までに高齢者人口は約1万3,000人増加することが見込まれています。



→ 平成19年から令和3年の15年間で、介護保険の要介護（要支援）認定者数はほぼ毎年増加しており、今後も増加する見込みです。

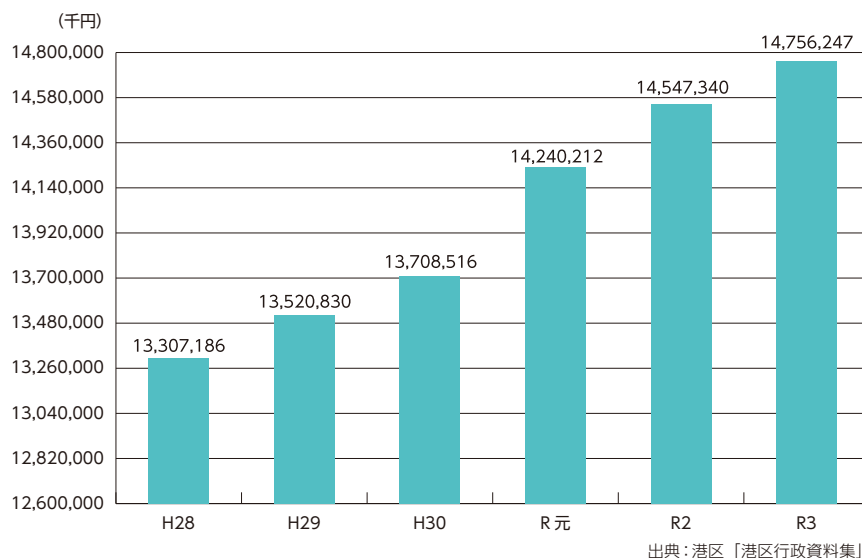
要介護（要支援）認定者数（要支援1～要介護5）

平成19年から令和3年の15年間で、要介護・要支援認定者数はほぼ毎年増加しています。



➡ 介護保険会計歳出決算額（保険給付費）は6年間で約14億円とかなり早い勢いで増加しています。

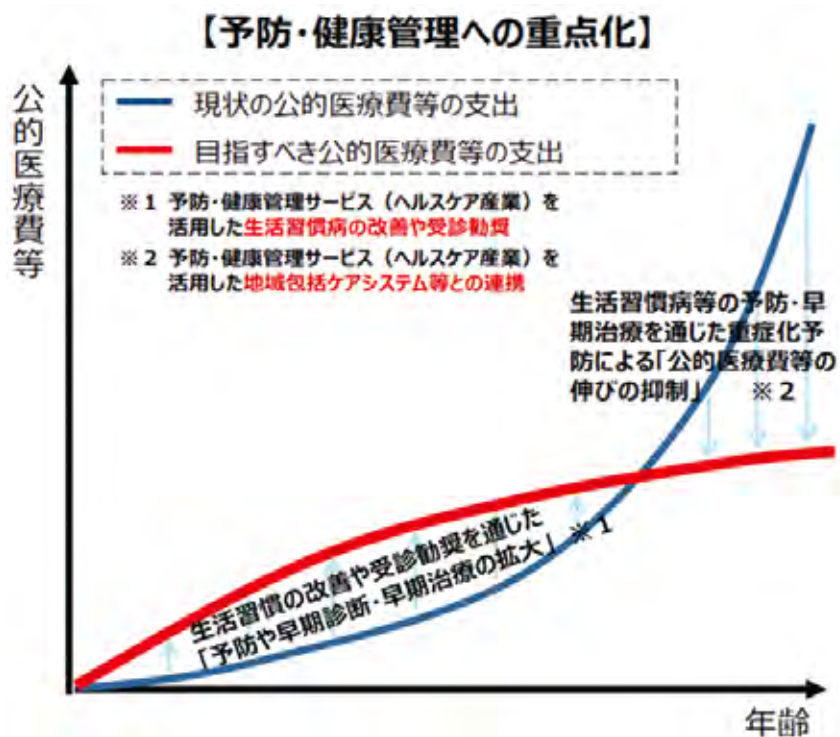
介護保険会計歳出決算（保険給付費）



➡ 将来的な医療費・介護費を削減するために、元気でいきいきと暮らすアクティブシニアを増やすなど、介護予防・健康管理の重点化が必要です。

現状と目指すべき公的医療費等の支出

公的医療費等の支出を介護予防・健康管理の重点化を行うことにより、年齢が高くなったとしても介護費用を抑えることが期待できます。

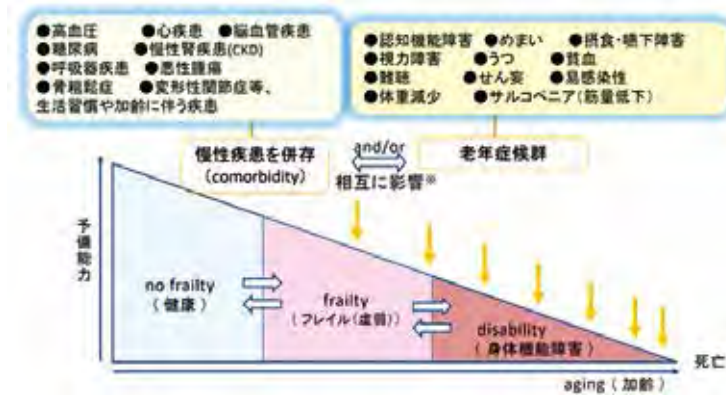


出典：経済産業省「次世代ヘルスケア産業協議会の今後の方向性について」

➡ 健康状態の維持や、要介護状態の防止のために、フレイル予防を行うことが大切です。

フレイルとは、年齢を重ねることによる認知機能や心身機能、筋力の低下、また、高血圧や糖尿病、骨粗鬆症などの生活習慣や加齢に伴う疾患等により、健康な状態と要介護状態の間にある「虚弱状態」を指します。

フレイルの対象者は、生活機能に関する自立度が高い「健康な状態」と、日常生活動作に障害がある「要介護状態」との間に位置しています。



出典：厚生労働省「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について」

➡ コロナ禍という現状がフレイル予防を行うための妨げになっています。

コロナ禍前とコロナ禍との比較

運動機能が下がった人が2%ポイント増え、気分が沈んでいる傾向の人が約4%ポイント増えるなど、フレイルの進行が確認されています。

新型コロナウイルス感染症流行前後も継続して社会参加（趣味、スポーツ、ボランティアなどに月1回以上参加）していた人や、コロナ流行後に新たに社会参加を開始した人は、社会参加をしていない人と比べ、フレイルの割合が低いことが確認されています。

■ 調査内容

1 調査概要

神戸市内の後期高齢者数（75歳以上）が多い3つの地域を対象に、①令和元年度（コロナ前）、②令和2年度（コロナ後）にそれぞれアンケート調査を実施

2 調査人数

①1,543名 ②1,722名

3 実施時期

①令和2年1月～2月 ②令和3年2月～3月

図1

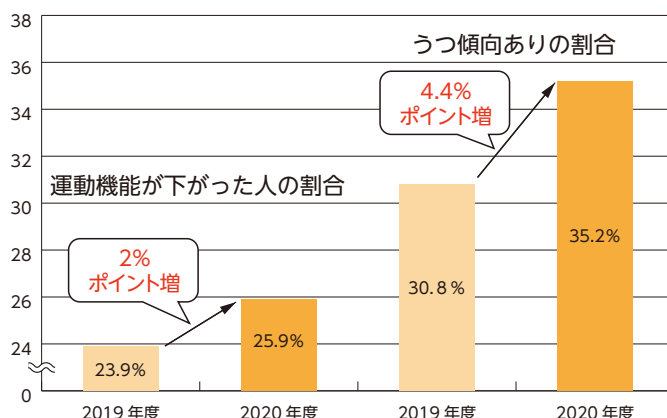
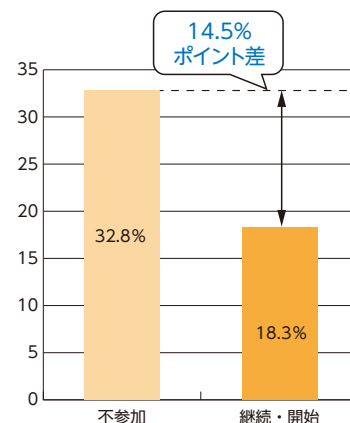


図2 社会参加とフレイルの割合

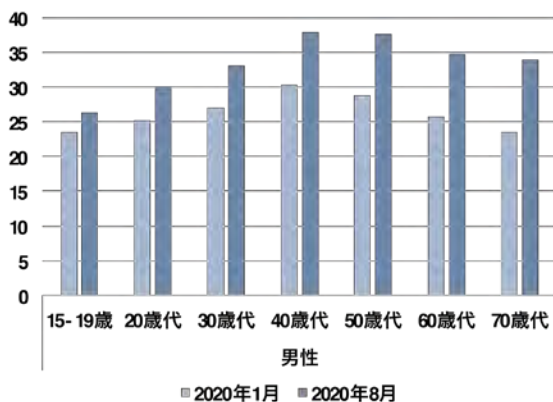


出典：神戸市アンケート調査（令和3年）より作成

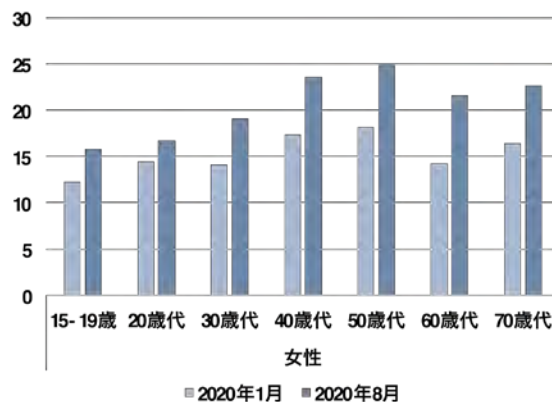
→ 高齢になるほど、コロナ禍における社会的孤立を感じている人の増加幅は大きくなっており、特に高齢男性の増加幅が顕著となっています。

コロナ禍における社会的孤立を感じる割合は、実数としてはいずれの時点でも男女ともに40代及び50代が最も高くなっています。一方で、令和2年1月と同8月を比較すると、高齢になるほど、コロナ禍における社会的孤立を感じている人の増加幅は大きくなっており、特に高齢男性の増加幅が顕著となっています。

コロナ流行時における社会的孤立者の割合（男性）



コロナ流行時における社会的孤立者の割合（女性）



出典：（地独）東京都健康長寿医療センター研究所プレス発表資料より作成

取組状況

港区では、介護予防に向けた様々な取組を実施しています。ここでは、その一部を紹介します。

●「自宅でできる介護予防運動」DVD配布（いきいきプラザ・ラクっチャ等）

高齢者が都合の良い場所、時間にDVDを見ながら介護予防運動を行うことができるよう、ケーブルテレビで放映された映像をまとめDVD化し、希望する高齢者へ無料配布しています。

■DVDの内容

- ①転倒予防 ②歩行機能の向上と姿勢の安定
- ③口腔機能低下予防 ④認知症予防
- ⑤アクティブストレッチ ⑥腰痛予防・改善
- ⑦膝痛予防・改善 ⑧肩凝り予防・改善
- ⑨サーキット運動 ⑩コンディショニング



●オンラインを活用した介護予防事業（ラクっチャ）

自宅からでもオンラインで参加できる介護予防事業を実施しており、また、初めてオンラインを体験する人向けのZoom体験会や使い方講座を開催するとともに、指導員がオンライン参加者の動きを確認しながら指導しています。



●YouTubeチャンネルでの介護予防パッケージ公開

自宅で気軽に介護予防事業に取り組んでもらうため、運動教室と講話をパッケージ化し、港区YouTubeチャンネルで公開。

教室紹介	「ミニ健 30」 ・自宅でもできる簡単なトレーニング。 ・1回あたり約30分で全10回のプログラム。
講話紹介	「低栄養・口腔機能・閉じこもり予防・膝痛予防・腰痛予防」 ・1回あたり約10分、全5本。
リンク	区の公式YouTubeチャンネル 

コラム ～その6～ さいたま市健康マイレージ

さいたま市では、スマートフォンの歩数計や通信機能付歩数計から歩数情報を読み取り、8,000歩以上で5ポイント、各種（健）検診の受診で15ポイントが獲得でき、抽選でプレゼントが当たる事業を実施しています。



東京23区内では、13区が健康サービスを実施しています。

■実施自治体

千代田区・新宿区・墨田区・江東区・品川区・大田区・杉並区・豊島区・北区・板橋区・練馬区・葛飾区・江戸川区

北区



大田区



コラム ～その7～ さいたま市民シルバー e スポーツ協会

さいたま市では、若者を中心に展開されているeスポーツ競技を、シルバー（中高年層）に特化して普及振興させ、人生100年時代に生きるシルバー世代が気軽に取り組み、頭脳の活性化を図れる健康増進長寿スポーツとして、全国に向けて発信しています。



出典：さいたま市ホームページ

健康で快適な区民生活

現状と課題

現 状

- 平成28年12月に成立・施行された改正がん対策基本法には、がん患者が尊厳を保持しながら安心して暮らすことのできる社会の構築を目指すことが基本理念として明記されました。また、喫煙はがんのリスクを上げるといわれています。
- 平成30年7月に成立し、令和2年4月に全面施行された改正健康増進法では、望まない受動喫煙の防止を図るため、多くの方が利用する施設における喫煙のルールを改めました。
- さらに、東京都においては令和2年4月に受動喫煙防止条例もあわせて全面施行され、受動喫煙防止がより一層促進されています。
- 高齢化に伴いがん患者数は増加傾向にあり、港区民のおよそ3人に1人ががんで亡くなるなど、死亡原因の第1位となっています。

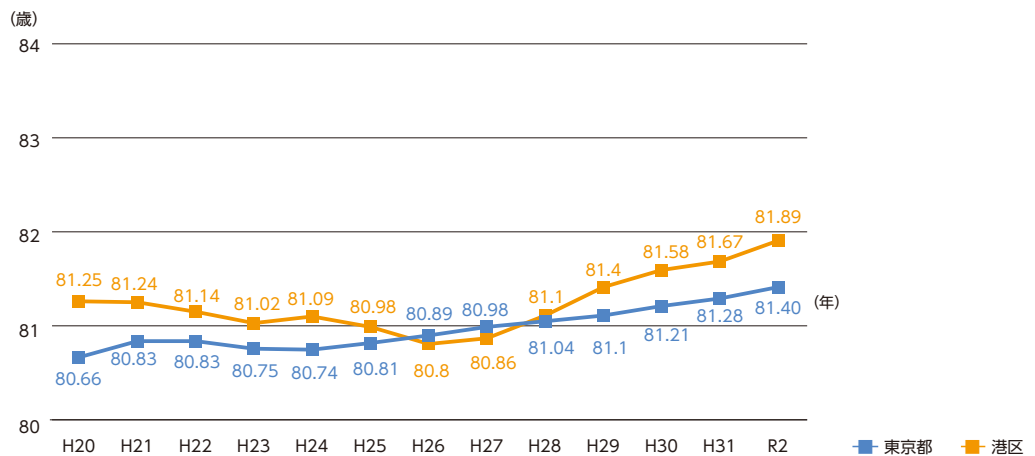
課 題

- がん患者・家族の支援やがん教育・啓発の充実が求められます。
- 改正健康増進法と東京都受動喫煙防止条例をより効果的なものにするために、指定喫煙所の設置や事業所への指導など区としての対応が求められます。
- 疾病の予防のためには、現役世代の生活習慣の改善が大切です。若い世代（20歳代まで）に対しては、健康づくりについての周知・啓発を行うことが重要です。30（さんまる）健診が受診可能な30歳代以降の働き盛り世代に対しては、周知・啓発に加え健診受診を促す必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う受診控えなどにより、検診受診率の低下が懸念されます。
- 健診の受診率向上をはじめとした健康づくりの取組に当たっては、区独自の検討を進めるほか、国や他自治体における意欲的な取組を研究し、港区での活用を検討することが必要です。

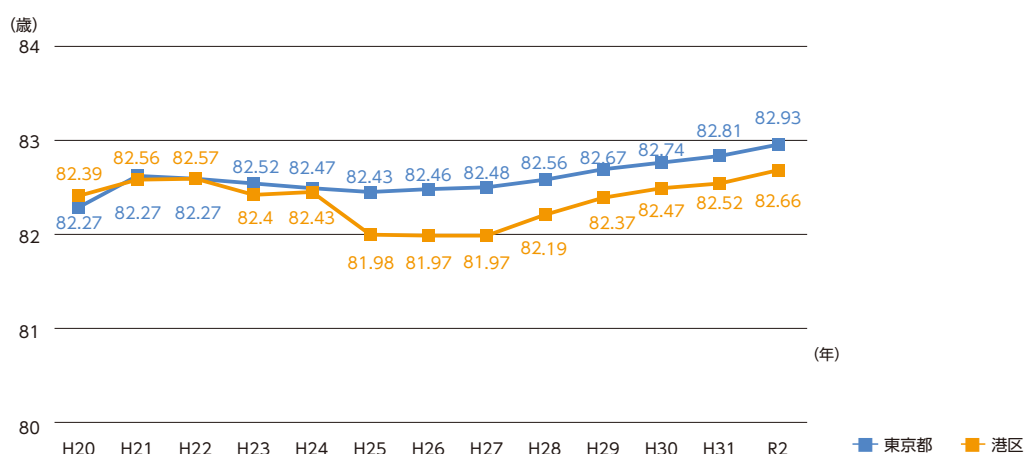
→ 港区民の健康寿命は中期的に見ると横ばいです。

港区民の健康寿命は、男女ともに平成25年ごろから、一時低下していたものの、平成27年以降は延伸の傾向が見られます。また、東京都は緩やかに延伸の傾向があります。

65歳健康寿命（男性）



65歳健康寿命（女性）



出典：東京都福祉保健局ホームページ「とうきょう健康ステーション」

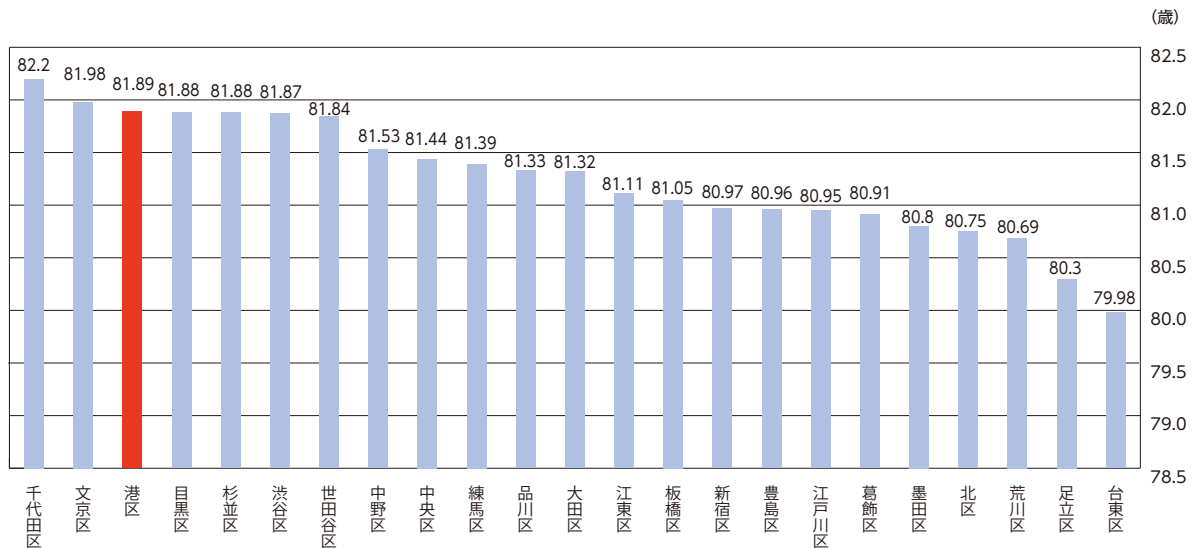
※65歳の方が、何らかの障害のために要支援1以上の認定を受けるまでの状態を健康と考え、その障害のために認定を受ける年齢を平均的に表すもの（東京都福祉保健局）

65歳健康寿命（歳）＝65歳＋65歳平均自立期間（要介護を受けるまでの期間の平均、健康と考える期間）

→ 港区民の健康寿命は、男性では特別区内上位、女性では特別区内下位です。

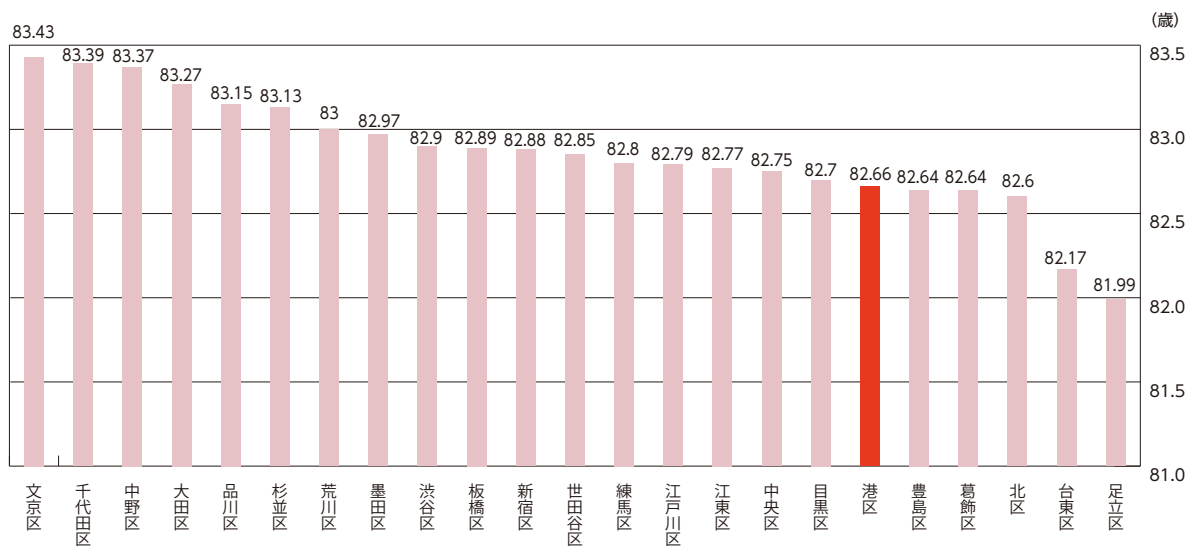
特別区における港区民の健康寿命は、男性では81.89歳で3位、女性では82.66歳で18位（東京都を除く）です。これらの特別区内における順位は、近年同様の傾向で推移しています。

令和2年 特別区における65歳健康寿命（男性）



出典：東京都福祉保健局ホームページ「とうきょう健康ステーション」

令和2年 特別区における65歳健康寿命（女性）



出典：東京都福祉保健局ホームページ「とうきょう健康ステーション」

コラム ～その8～ 食生活改善による健康増進

健康で自立した生活を送るうえでは、食生活の観点からの取組が非常に重要です。

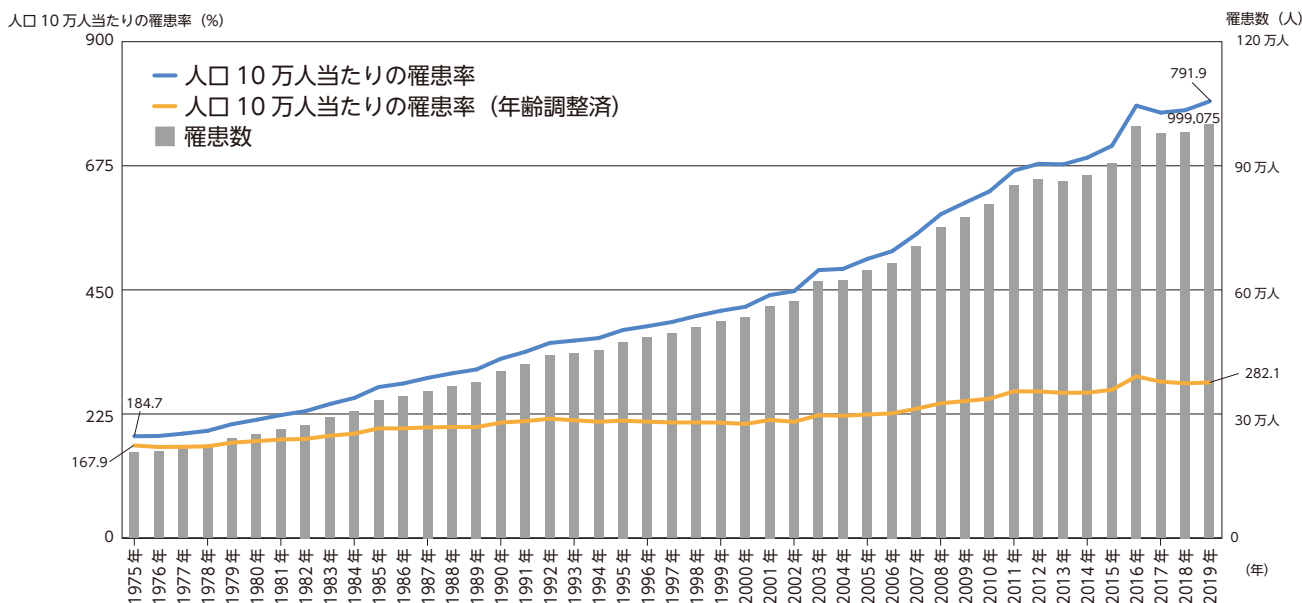
農林水産省が策定した「第4次食育推進基本計画」では、健康づくりや生活習慣病の予防のための減塩やメタボリックシンドローム、肥満・やせ、低栄養の予防などを推進することにより健康寿命の延伸を実現するとしています。

➡ 高齢化に伴い、がん罹患数は急速に伸びています。

がん罹患数とは新たにがんと診断される件数のことです。がんは高齢になるほど罹患のリスクが高まります。昭和 50 年から令和元年までの 40 年間で高齢化に伴い 1 年当たりの（推定）がん罹患数は急速に伸びています。人口 10 万人当たりの（推定）がん罹患率も 184.7%から 791.9%へと同様のペースで増加しています。高齢化の影響を取り除いた年齢調整済み人口 10 万人当たりの（推定）がん罹患率の動きについては 167.9%から 282.1%へと増加を示しています。

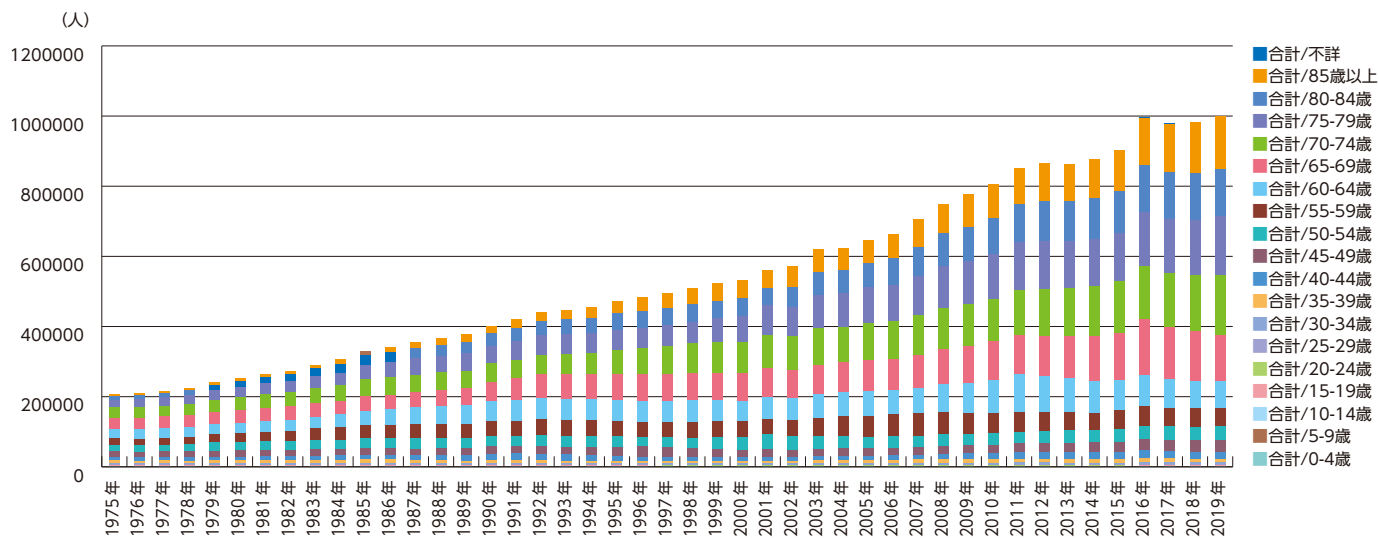
年齢別に罹患率を見ると、高齢化に伴って、高齢になるほど増加が顕著となっています。

全国の（推定）がん罹患数と人口10万人当たりの（推定）がん罹患率



出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」（全国がん罹患モニタリング集計（MCIJ））、（全国がん登録）

全国の5歳階級別（推定）がん罹患数



注）「人口10 万人当たりがん罹患数（年齢調整済）」とは、高齢化の影響を取り除く目的で人口構造を基準年（ここでは昭和 44 年）に固定して推定した場合の罹患数

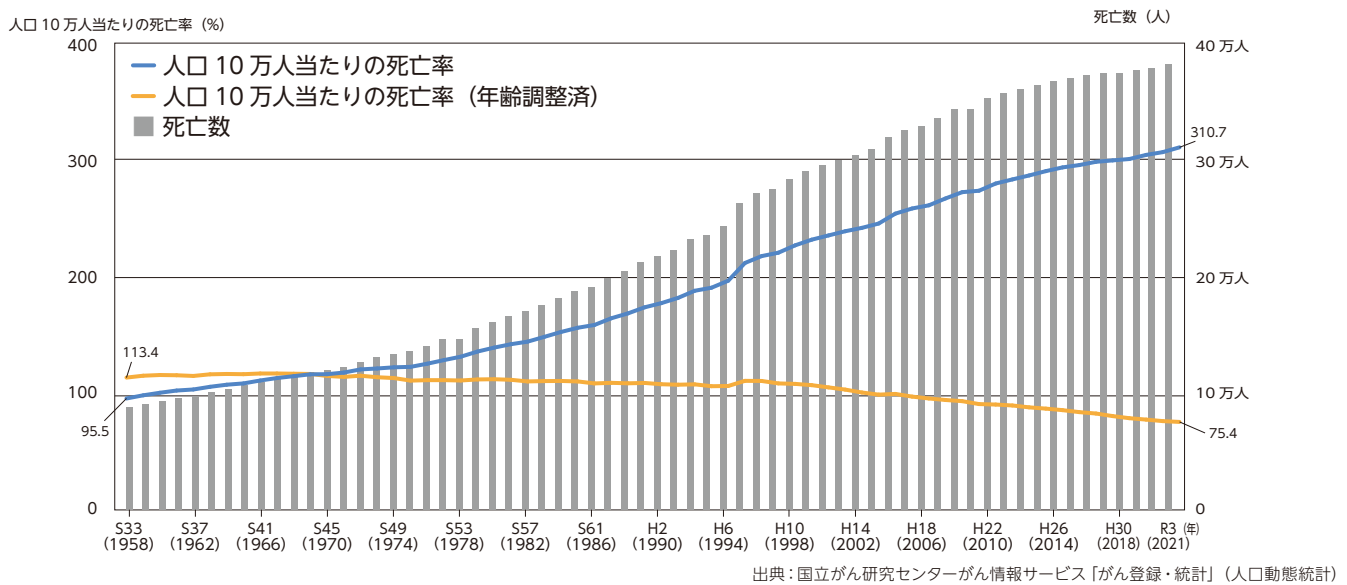
注）平成 27 年までは全国推計値であり、平成 28 年からは実績値

➡ 高齢化に伴いがん死亡数は急速に伸びています。高齢化の影響を除くと死亡率は減少傾向です。

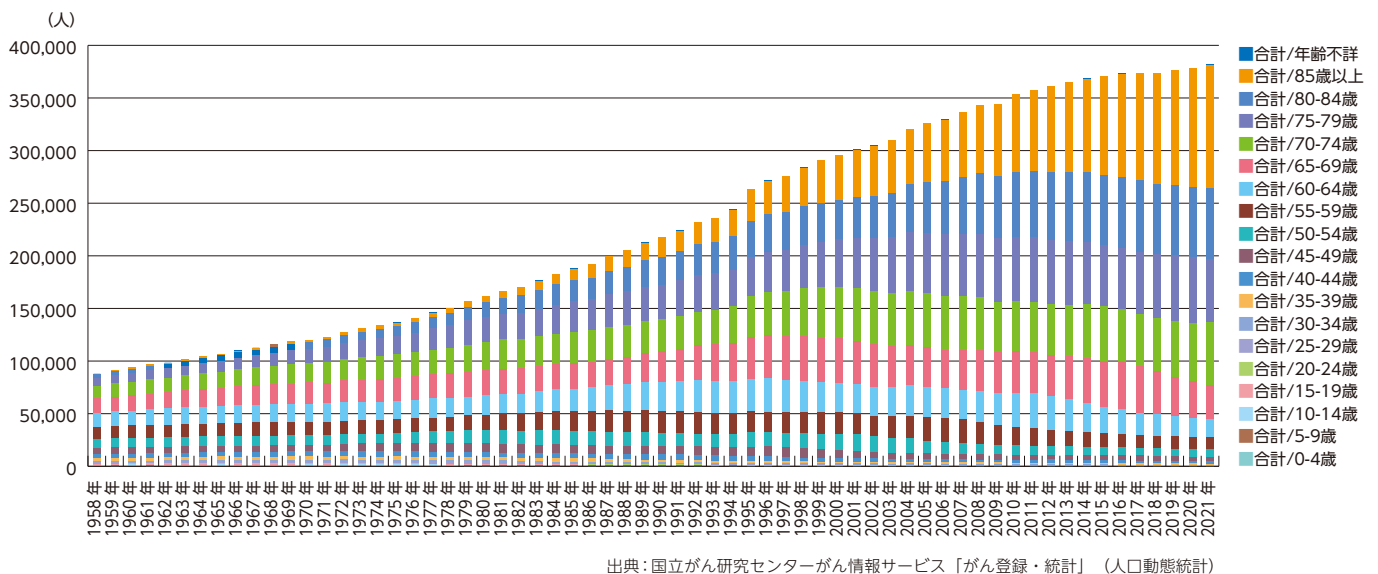
がん死亡数とはがんが原因で亡くなる人の人数のことです。罹患数と同じく死亡数も高齢化に伴い上昇傾向にあります。昭和33年から令和3年までの63年間で、1年当たりのがん死亡数はおよそ8万8千人から約38万2千人へ急速に伸びています。人口10万人当たりのがん死亡率も95.5%から310.7%へと同様のペースで増加しています。高齢化の影響を取り除いた年齢調整済み人口10万人当たりのがん死亡率の動きについては医学の進歩に伴い、113.4%から75.4%へとゆるやかな減少を示しています。

年齢別に見ると、0～54歳の死亡数は減少している一方で、55歳以上では高齢になるほど増加が顕著となっています。

全国のがん死亡数と人口10万人当たりのがん死亡率



全国の5歳階級別死亡数



注「人口10万人当たりがん死亡数（年齢調整済）」とは、高齢化の影響を取り除く目的で人口構造を基準年（ここでは昭和44年）に固定して推定した場合の死亡数

→ 港区民の死因は男女ともにがんが1位で、死因の約3割を占めます。

港区民の死因は男女ともにがんが1位です。約3割を占める死因となっていますので、予防・治療・緩和ケアなど多面的な支援の取組を行っていく必要があります。

港区民の死因（男性：令和3年1月1日～12月31日）

順位	死因	※死亡数 (人)	死因割合 (%)
1	悪性新生物＜腫瘍＞	224	28.2%
2	心疾患（高血圧性を除く）	104	13.1%
3	老衰	61	7.7%
4	その他の呼吸器系の疾患	60	7.5%
5	脳血管疾患	41	5.2%
	その他	305	38.4%
合計		795	100.0%

出典：港区「港区の保健衛生」

※令和2年1月1日～同年12月31日：概数

港区民の死因（女性：令和3年1月1日～12月31日）

順位	死因	※死亡数 (人)	死因割合 (%)
1	悪性新生物＜腫瘍＞	208	23.7%
2	老衰	166	18.9%
3	心疾患（高血圧性を除く）	125	14.2%
4	脳血管疾患	59	5.3%
5	その他の呼吸器系の疾患	47	6.7%
	その他	274	31.2%
合計		879	100.0%

出典：港区「港区の保健衛生」

→ 港区民の死因は男女ともにがんが1位で、死因の約3割を占めます。

港区における令和3年1月～12月の部位別のがん死亡数を男女別でみると男性では1位肺がん、2位大腸がん、3位胃がん、女性では1位肺がん、2位膵がん、3位乳がんでした。対して全国と東京都の傾向を見ると、令和3年のがん部位別死亡率1位は全国の男性で肺がんが23.9%、女性で肺がんが14.4%。東京都では男性が肺がんが23.0%、女性が肺がんが14.9%です。肺がんは女性においても上位にあります。肺がんは喫煙との因果関係が認められており、がん対策の一つとして喫煙対策も重要だといえます。

港区のがん部位別死亡数上位10位

●港区 432人						
	男 性	224人		女 性	208人	
第1位	肺がん	49人	21.9%	第1位	肺がん	39人 18.8%
第2位	大腸がん	31人	13.8%	第2位	膵がん	32人 15.4%
第3位	胃がん	24人	10.7%	第3位	乳がん	26人 12.5%
第4位	前立腺がん	17人	7.6%	第4位	大腸がん	21人 10.1%
第5位	肝がん	16人	7.1%	第5位	胃がん	17人 8.2%
第5位	膵がん	16人	7.1%	第6位	悪性リンパ腫	13人 6.3%
第7位	食道がん	12人	5.4%	第7位	胆のうがん	10人 4.8%
第8位	口唇、口腔及び咽頭がん	7人	3.1%	第8位	子宮がん	9人 4.3%
第8位	膀胱がん	7人	3.1%	第9位	肝がん	6人 2.9%
第8位	悪性リンパ腫	7人	3.1%	第10位	卵巣がん	5人 2.4%
第8位	その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織がん	7人	3.1%	第10位	白血病	5人 2.4%
	その他	31人	13.8%		その他	25人 12.0%

出典：港区「港区の保健衛生」

全国のがん部位別死亡数上位10位

●全国 381,505人					
	男 性	222,467人		女 性	159,038人
第1位	肺がん	53,278人	23.9%	肺がん	22,934人
第2位	胃がん	27,196人	12.2%	膵がん	19,245人
第3位	膵がん	19,334人	8.7%	大腸がん	18,590人
第4位	大腸がん	18,183人	8.2%	乳がん	14,803人
第5位	肝がん	15,913人	7.2%	胃がん	14,428人
第6位	前立腺がん	13,217人	5.9%	胆のうがん	8,557人
第7位	大腸がん	9,897人	4.4%	肝がん	8,189人
第8位	胆のうがん	9,615人	4.3%	子宮がん	6,818人
第9位	食道がん	8,864人	4.0%	悪性リンパ腫	6,215人
第10位	悪性リンパ腫	7,779人	2.7%	大腸がん	5,748人

出典：厚生労働省「人口動態統計（令和3年）」

東京都のがん部位別死亡数上位10位

●東京都 34,341人					
	男 性	19,788人		女 性	14,553人
第1位	肺がん	4,560人	23.0%	肺がん	2,162人
第2位	胃がん	2,307人	11.7%	膵がん	1,761人
第3位	膵がん	1,789人	9.0%	大腸がん	1,657人
第4位	大腸がん	1,704人	8.6%	乳がん	1,610人
第5位	肝がん	1,254人	6.3%	胃がん	1,209人
第6位	前立腺がん	1,222人	6.2%	子宮がん	683人
第7位	食道がん	935人	4.7%	肝がん	662人
第8位	大腸がん	915人	4.6%	胆のうがん	655人
第9位	胆のうがん	808人	4.1%	悪性リンパ腫	555人
第10位	悪性リンパ腫	640人	3.2%	卵巣がん	479人

出典：厚生労働省「人口動態統計（令和3年）」

→ 過去約 30 年間で男性の喫煙率は減少していますが、女性の喫煙率はほぼ横ばいとなっています。

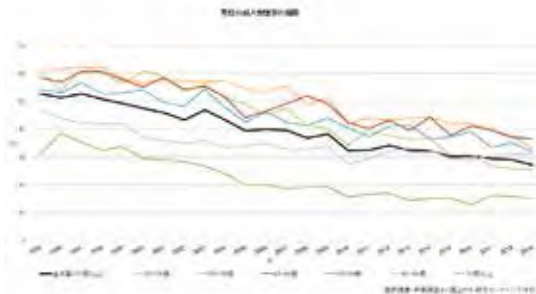
全国の男性の喫煙率は平成 7 年から令和元年までにおおよそ半減していますが、女性の喫煙率はほぼ横ばいになっています。

年齢別に見ると、男性は全ての年齢でまんべんなく減少している一方、女性は 20 代の減少が顕著になっています。

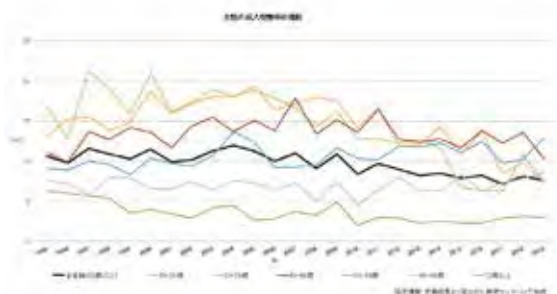
1 日喫煙本数については、11 ～ 20 本が横ばいである一方、1 ～ 10 本は増加、21 本以上が減少するなど、喫煙者にあっても喫煙本数は減少傾向があることが分かります。

区においては、令和元年現在で約 1 割と、全国及び東京都と比較して、低い水準になっています。

年齢別全国の喫煙率推移（男性）

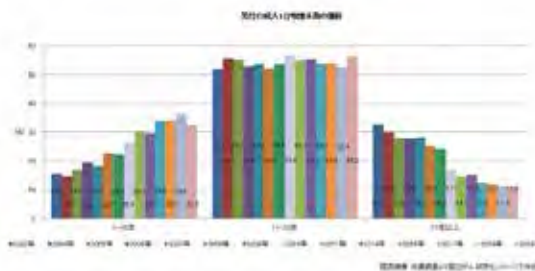


年齢別全国の喫煙率推移（女性）

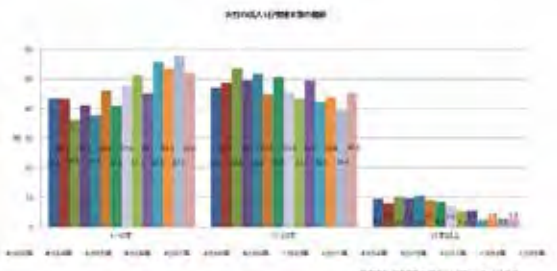


出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」（国民健康・栄養調査）

1 日喫煙本数の推移（男性）



1 日喫煙本数の推移（女性）



出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」（国民健康・栄養調査）

全国・東京都・港区における喫煙率

<喫煙状況：全国及び東京都との比較>



出典：港区「港区がんに関する区民意識調査報告書」、
東京都「東京都民の健康・栄養状況（平成 29 年）」、
全国「国民健康・栄養調査（平成 29 年）」

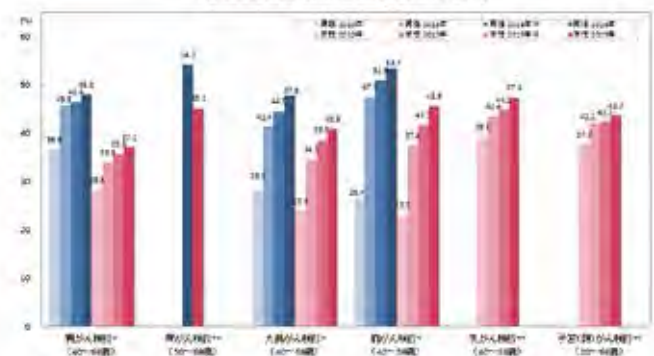
→ がん検診受診率は上昇傾向です。

男女別がん検診受診率の推移

全国におけるがん検診の受診率は平成 22 年以降、部位別はもとより、男女別においても、いずれも上昇の傾向です。

男女別がん検診受診率の推移

国立生活基礎調査と国立がん研究センターがん検診センターにて作成



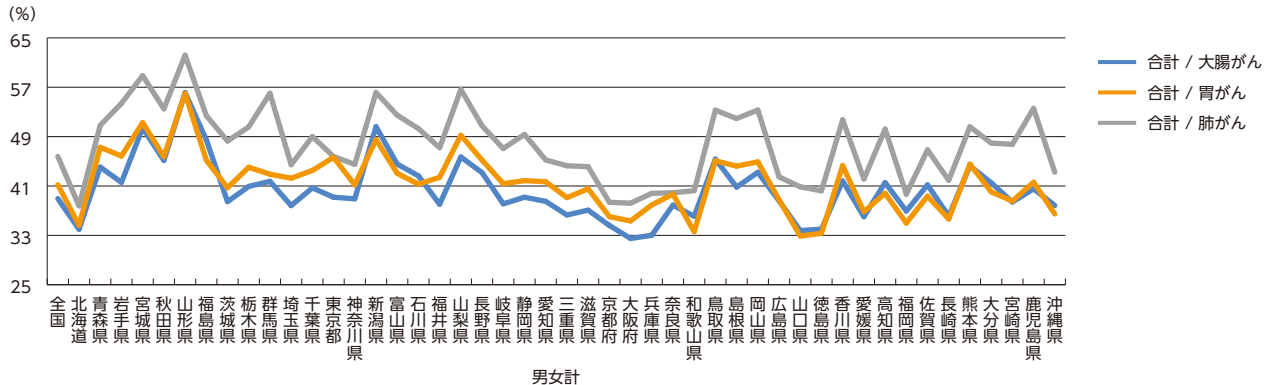
出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」（国民生活基礎調査）

都道府県別健診種別（胃がん・大腸がん・肺がん）受診率（令和元年）

がんの部位ごとに見ると、都道府県別の傾向は類似したものとなっています。

東京都は、大腸がん検診が8位で上位に位置しますが、その他2検診では、中間程度の水準であることが分かります。

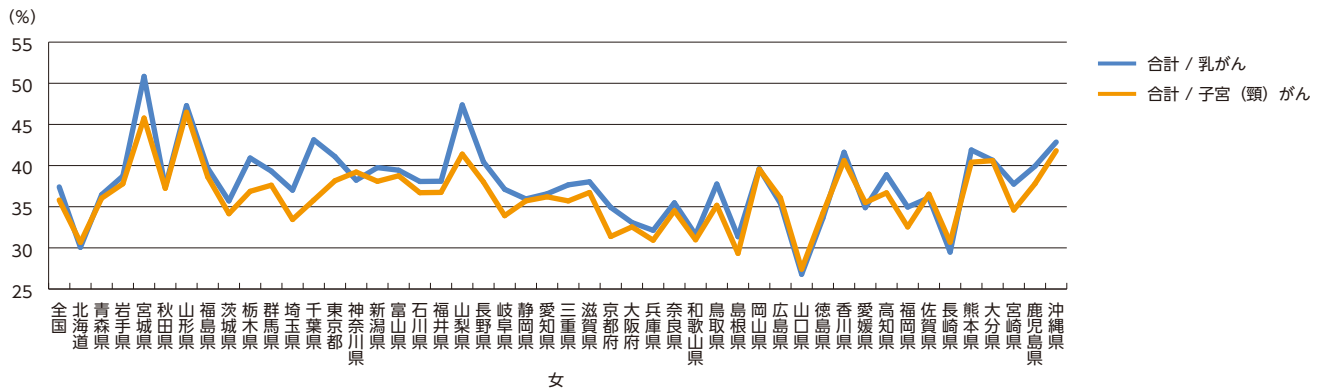
山形県が全ての部位別で1位、一方、北海道と大阪府がいずれの部位別でも下位に位置し、特徴的な結果となっています。



都道府県別健診種別（乳がん・子宮（頸）がん）受診率（令和元年）

がんの部位ごとに見ると、都道府県別の傾向は類似したものとなっています。

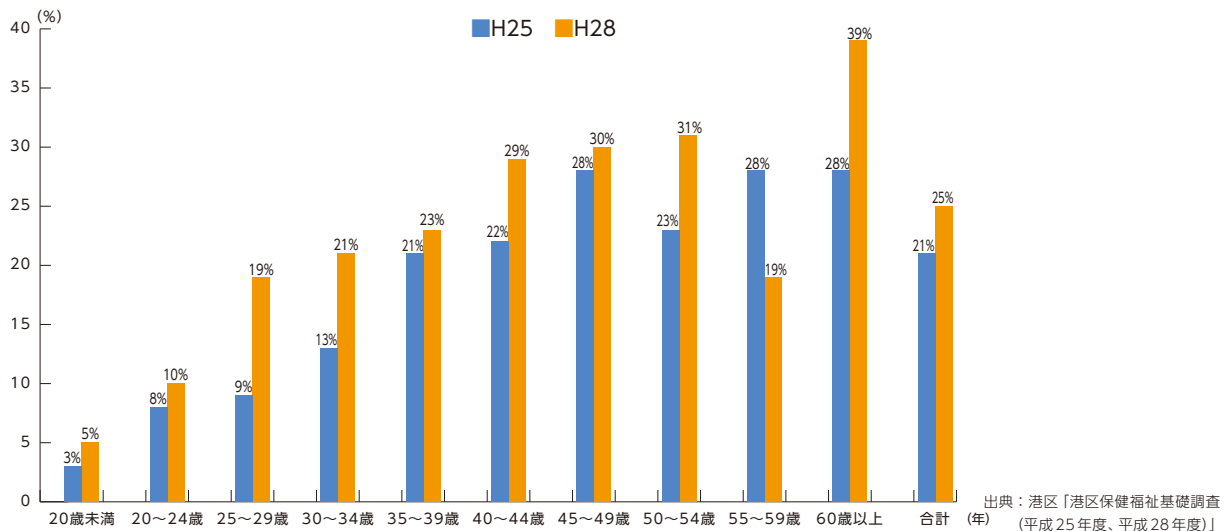
東京都は、部位別に乳がん検診が8位、子宮（頸）がん検診が12位であり、上位であることが分かります。



→ 区の受診率は増加の傾向にありますが、コロナ禍の影響が懸念されます。

「特定健診・がん検診などの健康診断」を過去一年に利用したことの区民の割合は 55 ～ 59 歳の年齢層を除いて増加しています。一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う受診控えなどにより、検診受診率の低下が懸念されます。

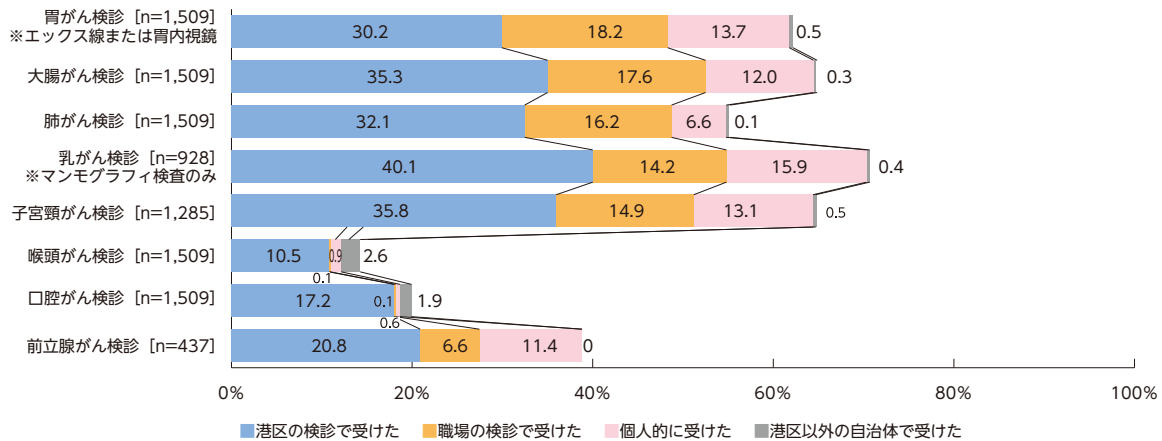
特定健診・がん検診などの利用率



がん検診の受診の有無

5がん（胃・大腸・肺・乳・子宮頸がん）について、区民ががん検診を受診している割合は、職域、個人による受診まで含めると、5割を超えています。

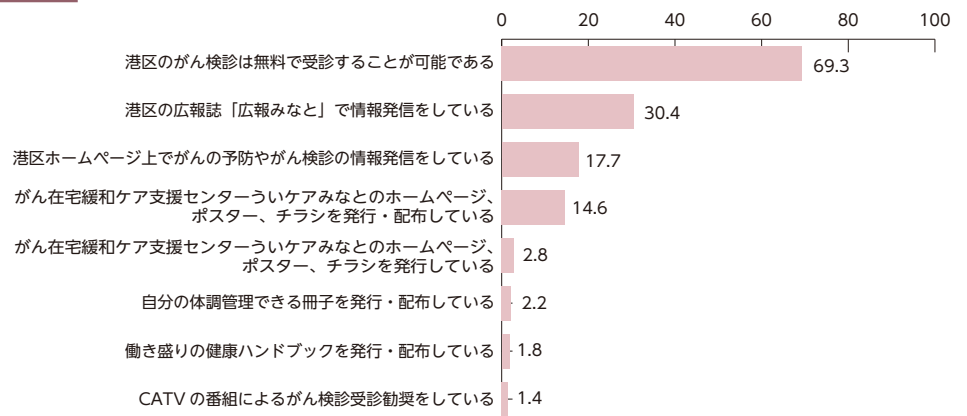
一方で、咽喉頭がん検診、口腔がん検診は2割を下回っています。



出典：港区「港区がんに関する区民意識調査報告書」

港区が行っている普及・啓発活動の認知状況

港区が現在行っているがんのことを深く知ってもらう活動の認知状況についてみると、「港区のがん検診は無料で受診することが可能である」と回答した人の割合が69.3%と最も高く、次いで「港区の広報紙「広報みなと」で情報発信をしている」と回答した人の割合が30.4%と続いています。



出典：港区「港区がんに関する区民意識調査報告書」

コラム ～その9～ がん治療と仕事の両立

神奈川県では、がん治療が必要になった従業員が、働きながら治療を続けられるように、治療と仕事の両立に資する休暇制度や勤務制度を整備している企業を「かながわ治療と仕事の両立推進企業」として認定する制度を創設しています。

●認定対象となる企業

県内に本社、本店又は事業の拠点があり、県内において事業活動を行っている企業、団体

●団体認定基準

次の(1)から(3)のいずれかの項目を満たしていること。

- (1) 時間単位又は半日単位の年次有給休暇制度を整備していること。
- (2) 傷病・病気休暇制度を整備していること。
- (3) 短時間勤務制度、時差出勤制度、失効年次有給休暇積立制度、在宅勤務制度、フレックスタイム制度のいずれか一つ以上の制度を整備していること。

●認定を受けるメリット

- (1) 神奈川県が認定企業を積極的にPRします。
- (2) 推進企業は、次のシンボルマークを企業のホームページや資料、名刺などに使用できます。



コラム ～その10～ 人工知能の活用による受診率の向上

島根県では、人工知能（AI）を活用し、特定健康診査データ及びレセプト情報データ等に基づく受診行動に対する意識分析を行い、対象者特性に応じた勧奨資材を作成・受診勧奨することにより、効果的に受診率向上を図っています。

■ 受診勧奨

① 対象者選定

AIによるターゲット選定で効率的に受診率を上げる

A：連続受診者（勧奨しなくても受診する確率が高い方）優先度 低

B：不定期受診者（勧奨すれば受診する確率が高い方）優先度 高

C：連続未受診者（勧奨しても受診する確率が低い方）優先度 低

② 送り分け

心理特性に合わせたメッセージ で効果的に受診率を上げる

③ 効果検証

効果検証し、次につなげる（各市町村の状況にあわせ単年ではなく経年で受診率UP）



コラム ～その11～ 健康経営

健康経営とは、従業員等の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えの下、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること指します。

経済産業省では、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰することを目的として、健康経営優良法人認定制度を設けています。

健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標としています。

「健康経営優良法人」に認定されると、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的な評価を受けられます。

取組状況

港区では、健康増進に向けた様々な取組を実施しています。
ここでは、その一部を紹介します。

●生活習慣病等の予防・改善

生活習慣病の発症予防・重症化予防や健康の保持増進に関する知識の普及と実践の促進を図ることにより、健康でいきいきと生活できるよう支援します。

1 健康診査及び保健指導の充実

30（さんまる）健診や特定健診（メタボ健診）などの健康診査に関する普及・啓発や受診勧奨を行い、受診を推進します。加えて、必要に応じて、肝炎ウイルス検診等の必要な検診も啓発します。また、食生活や運動等の生活習慣の改善が必要な人に対する栄養・保健指導を推進します。

2 生活習慣の改善に向けた支援

がんや糖尿病、心疾患、脳血管疾患等の予防には、食生活の見直しや禁煙、節度のある飲酒を心掛けるなど、若い世代からの生活習慣の改善が大切です。



働き盛り世代の健康ハンドブック

また、運動は適正な体重維持だけではなく、ストレスの発散や運動機能の維持など様々な効果があります。

そこで、区民の生活習慣の改善に向けて普及・啓発を強化します。具体的には、働き盛り世代の健康ハンドブック等を活用した出張健康講座を区民や区内の企業等に対して積極的に展開します。また、対象に合わせた健康教育（講習会）や健康相談等の実施、広報みなと、区ホームページに加えて、SNSを活用して、最新の知見に基づいた健康づくりに関する情報を発信します。

3 女性の健康対策の充実

特に若年層を対象に、子宮頸がんの予防や検診等に関する効果的な啓発方法を検討します。

●がんの早期発見の推進

がん検診の質の向上のために国の指針やエビデンス*等を踏まえ、検診内容の検討を進め精度管理の向上をめざします。加えて、受診しやすい環境づくりや、精密検査の受診率の向上を図り、がんの早期発見を推進します。

※エビデンス：科学的根拠

1 死亡率減少効果の認められたがん検診の推進新規事業

「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」で示された、死亡率減少効果が科学的に確認されたがん検診の実施を推進します。一方、喉頭がん検診、前立腺がん検診をはじめとする指針外のがん検診のあり方について、検討組織を立ち上げ、死亡率減少効果や費用対効果等を踏まえ多角的に検討します。

2 がん検診の受診率の向上を目的とした検診体制の充実新規事業

検診の案内方法を工夫するなど、検診を受診しやすい仕組みを推進します。

また、受診勧奨を充実させるため、年齢やリスクに応じたがん検診の案内、行動経済学・ナッジ理論*の活用等、受診の動機付けになる検診案内について検討を行います。

※ナッジ理論：文章の文面や表示方法等を工夫することで、その人の心理に働きかけ、行動を行動科学的に変えていく理論のこと

3 がん検診の質の向上新規事業

がん検診の質を向上させ、がん検診を正しく実施するため、がん検診を実施する区内医療機関に対して、国が作成した「事業評価のためのチェックリスト」に沿って、がん検診実施医療機関の自己点検等を実施し、がん検診の精度の向上を図ります。

異常が発見された人を確実に精密検査の受診につなげられるよう、医師会と協力して、個人ごとの精密検査結果を確実に把握し、精密検査未受診者への精密検査受診を促します。

●地域で支えるがん対策の充実

がん患者とその家族が、がんと診断された初期段階から住み慣れた地域でがん緩和ケアを受けられるよう、医療・看護・福祉等の連携を図り、港区立がん在宅緩和ケア支援センター（以下、ういケアみなと）を拠点とした事業を展開していきます。

1 がん相談

ういケアみなとにおいて、がん相談を実施しています。医療的な悩みだけでなく、生活の中での心配事、心のつらさ、就労、介護、お金、在宅療養等で困っていることについて、看護師や医療ソーシャルワーカー等の専門家による個別面談や電話での相談を推進します。また、がん経験者と患者、家族が交流できる場を提供し、情報交換を行い支え合う活動を支援します。



2 がんの知識に関する普及・啓発

がん患者、家族及び関係団体等が、必要な情報を入手できるよう、ういケアみなとに、がんや健康に関する書籍、パンフレット等を配置します。また、緩和ケアに関する用品（ウィッグ、手術後の補整下着）、栄養補助食品等を展示します。在宅緩和ケアやがん予防について、区民に広く理解を得るため、看護師、栄養士、理学療法士等によるセミナーや医師による講演会等のイベントを開催します。

3 がん治療と仕事の両立支援

がん患者は治療のため、仕事において休暇・休職や離職の悩みを抱えており、経済的な問題にもつながっています。それらの問題に対応できるよう、ういケアみなとでは、がん治療と仕事の両立支援のためのセミナーや個別相談等を実施し、がん患者が利用できる制度等の情報を提供し、がん治療と仕事の両立支援を図ります。



子育ての支援

現状と課題

現 状

- 子育て現場では、孤独な育児状態を表した「孤育て」*が課題となっています。
※「孤育て」：「孤独な子育て」を意味して表しており、例えば、近所に誰も頼れる人がいない、世間から置いて行かれたように感じるといった状態のことを言います。
- コロナ禍の現在、孤独を感じることがある世帯は約6割で、コロナ流行以前と比べると、孤独とを感じることが増えた世帯は7割以上という結果が出ています。

課 題

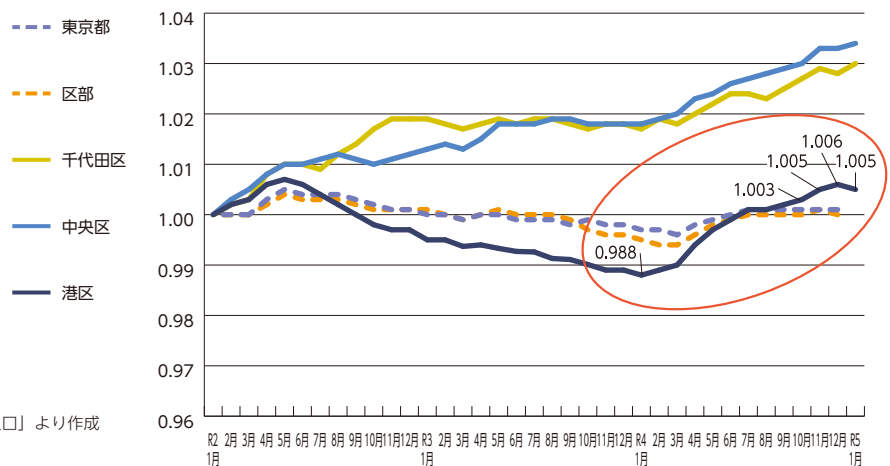
- 女性の社会進出が進展し、また、働き方についても多様化が進んでおり、これまでの概念に縛られない柔軟な仕事と生活の両立に向けた支援が必要とされています。
- 区では、これまで様々な一時預かり事業を実施していますが、緊急時や残業時などに預けられる施設が少ないため、こうした施設の必要性を検討する必要があります。

- ➡ 区の人口は減少傾向にありましたが、令和4年以降は増加傾向に転じています。
- ➡ 12か月の合計の前年同月と比較した転出入数の増減を見ると、25～39歳の転入者数の減少が特に大きくなっています。

都心3区の総人口推移*

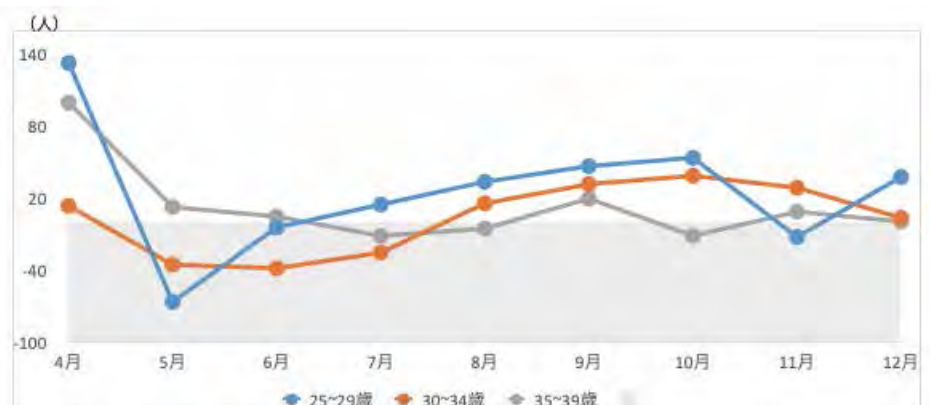
区の人口は、令和2年以降減少傾向が続いていましたが、令和4年度から増加に転じています。

出典：東京都「住民基本台帳による世帯と人口」より作成
※令和2年1月＝1とした指数値



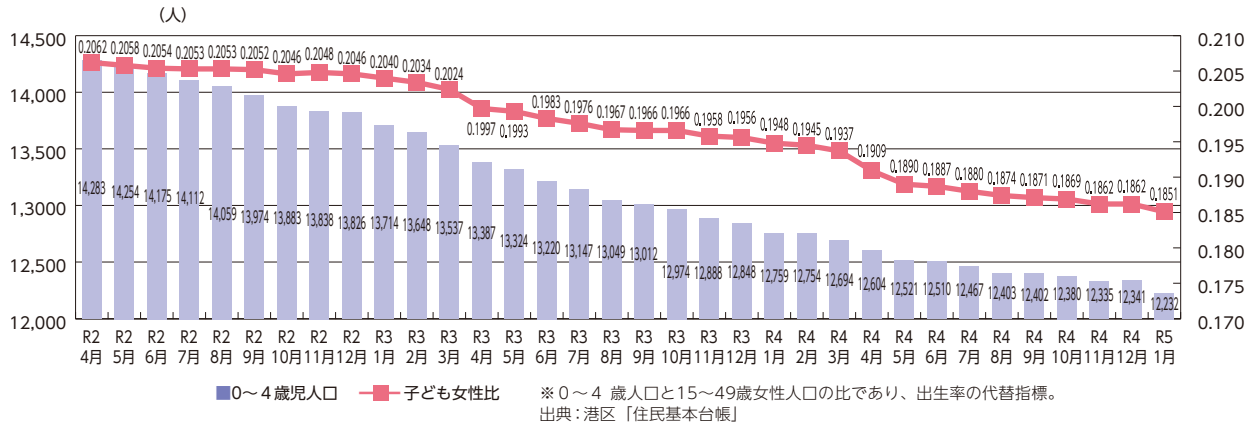
区の25～39歳の転出入超過数

母親年齢別の出生率が特に高い25～39歳の転出入超過数について、コロナ禍前の令和元年度同月比で見ると、令和4年はコロナ禍前を上回る月も見られます。



- ➡ 0～4歳人口の減少は続いており、令和2年4月以降、2,051人（14.4%）減少しています。
- ➡ 子ども女性比※も令和2年から引き続き減少傾向です。

区における子ども女性比及び0～4歳人口の推移

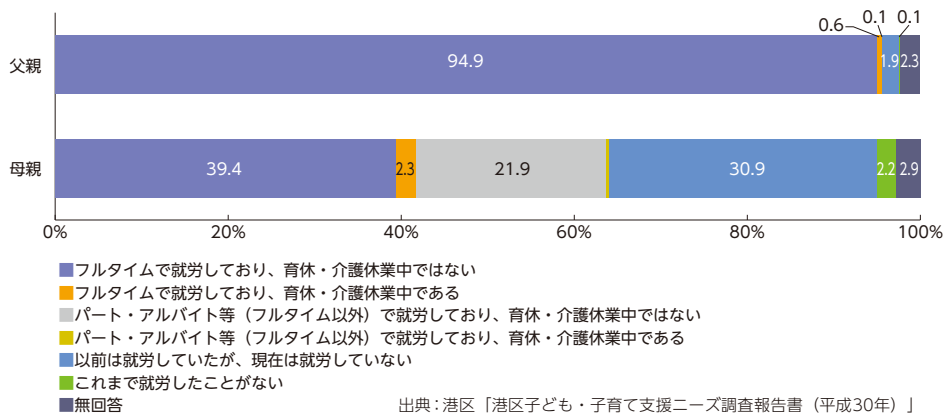


- ➡ 両親ともフルタイム勤務は、育休中等も合わせると65%を超えています。

港区の子育て世帯の就労状況

区では、小学校入学前の子どもの中から5,000人、小学校1・2年生の子どもの中から2,000人を無作為抽出し、保護者向けにアンケートを実施しました。

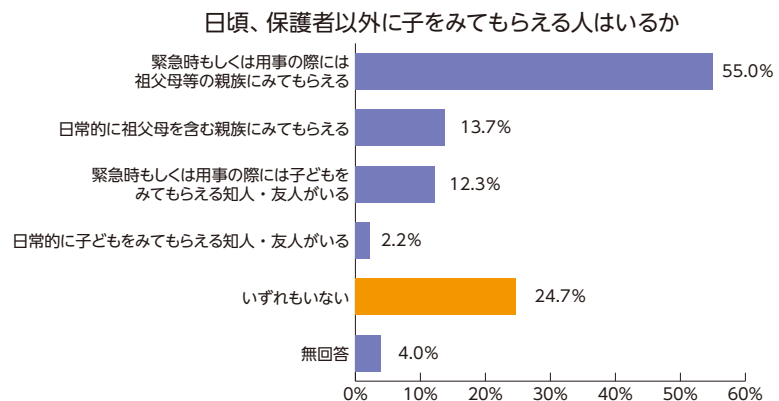
調査結果を見ると父親の就労状況は、フルタイムで就労が94.9%です。母親の就労状況は、フルタイムが39.4%、パート・アルバイト等（「フルタイム以外」の就労）が21.9%です。



- ➡ 日頃、保護者以外に子を見てもらえる人がいない世帯は、約25%を占めています。
- ➡ ひとり親家庭や生活保護受給世帯等では、子どもを預けられる相手がない世帯は約6割にのびります。

預かり先のない世帯の割合①

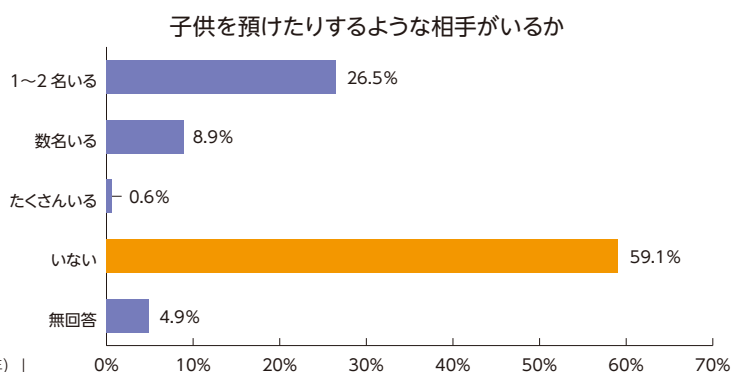
半数以上が「緊急時・用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」と回答していますが、一方で日頃、保護者以外に子を見てもらえる人がいない世帯は、約25%います。



預かり先のない世帯の割合②

児童育成手当を受給しているひとり親家庭の保護者、就学援助を受けている準要保護世帯の保護者、子どものいる生活保護受給世帯の保護者を対象とした調査では、子どもを預けられる相手がいない世帯は約6割といった結果になっています。

出典：港区「港区子どもの未来応援施策基礎調査（平成28年）」



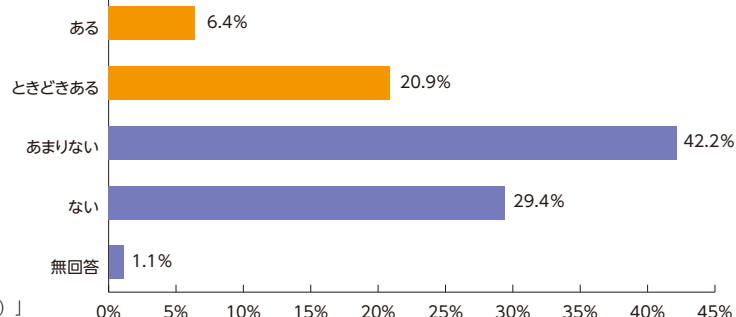
➡ 子育て世帯の3割弱が、子育てにおいて孤立感を感じることがあると回答しています。

孤立感を感じている世帯の割合

子育て世帯の27.3%が、子育てにおいて孤立感を感じています。

出典：港区「港区子ども・子育て支援ニーズ調査報告書（平成30年）」

日頃、子育てを行うにあたり、孤立感を感じることはありますか。



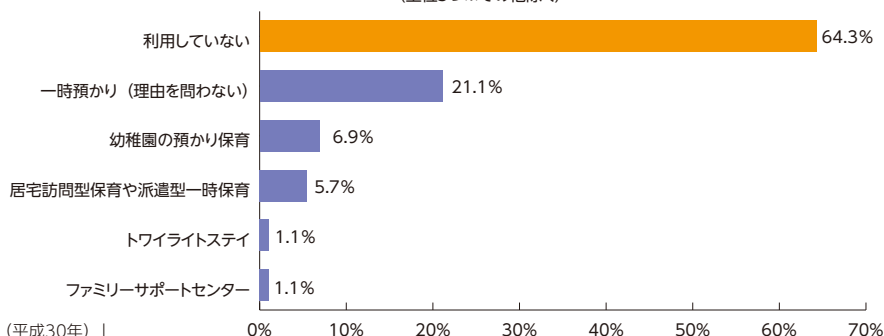
➡ 一時預かり事業を「利用していない」世帯が約65%を占めており、必要とする方への利用方法の周知や利用可能時間の改善の有無について検討することも考えられます。

一時預かり事業の利用状況

一時預かり事業を「利用していない」世帯が約65%います。

出典：港区「港区子ども・子育て支援ニーズ調査報告書（平成30年）」

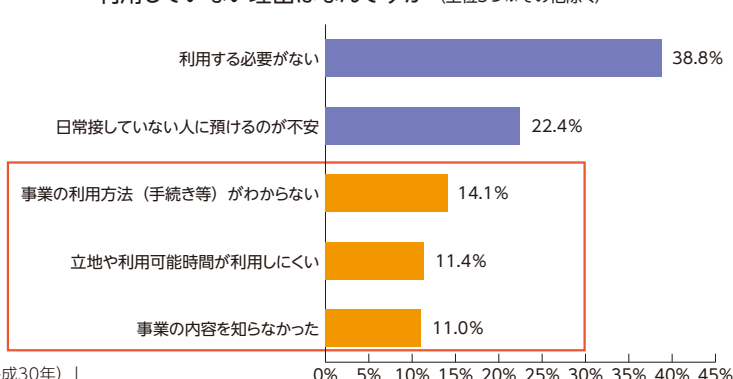
私用、親の通院、不定期の就労などの目的で利用している事業はありますか
(上位5つ※その他除く)



一時預かり事業を利用しない理由

利用していない理由では、「利用方法がわからない」「立地や利用可能時間が利用しにくい」「事業の内容を知らなかった」という理由を合わせると、約36%を占めています。

利用していない理由は何ですか（上位5つ※その他除く）



出典：港区「港区子ども・子育て支援ニーズ調査報告書（平成30年）」

取組状況

港区では、介護予防に向けた様々な取組を実施しています。
ここでは、その一部を紹介します。

●ショートステイ・トワイライトステイ事業

1 ショートステイ事業

保護者が、疾病、出産、出張やその他身体、精神、環境上の理由などにより、家庭において児童を養育することが一時的にできなくなった場合、6泊7日を上限として児童を預かる宿泊型の一時保育を行っています。利用料は1日3,000円です。(住民税非課税世帯は半額、生活保護受給世帯は無料)。

また、保護者の強い育児疲れや不適切な養育状態などにより、虐待のおそれやリスクがみられる家庭については、最長14日間までの要支援家庭を対象としたショートステイ事業を実施しています。

2 トワイライトステイ事業

保護者が、仕事その他の理由により、夜間に不在となり家庭において子どもを養育することができなくなった場合、その他の緊急の場合に預かっています。利用時間は、午後5時から午後10時までで、利用料は1回あたり月～土曜 2,000円、日曜・祝日は2,500円です(住民税非課税世帯は半額、生活保護受給世帯は無料)。

●子育てひろば等事業(あっぱい)

- 1 子育て・子育てができる環境を整備し、地域の子育て支援機能の充実を図ることを目的として、地域の子育て家庭の保護者とその子どもが集える場を提供し、親子の相互交流の促進及び育児不安等に関する相談、援助等を行う子育てひろば事業を実施しています。また、当該乳幼児の保護者の子育てを支援するとともに、乳幼児の健全な育成を図るため、保護者の社会参加やリフレッシュなど理由を問わず、乳幼児を一時的に預かる港区乳幼児一時預かり事業を実施しています。

●みなと子育てサポートハウス事業

子育て支援や地域の交流拠点の充実を図るため、親子で自由に遊べるつどいの広場や、理由を問わずに子どもを預かる一時保育等を実施しています。

●みなと子育て応援プラザ事業(Pokke)

1 子育てひろば事業

乳幼児親子が気軽に楽しめ、ゆったりと過ごすことができる場所の提供を行っています。また、友だちづくりや情報の交換、各種講座への参加ができます。利用には会員登録が必要です。対象は0歳から3歳の子どもと保護者で、利用時間は午前9時30分から午後4時30分(第2、4、5日曜日、原則第4火曜日、年末年始は休業日)、定員は25組です。利用料は無料です。

2 乳幼児一時預かり事業

保護者の社会参加や、リフレッシュなど、理由を問わず子どもを預かり保育をしています。利用には会員登録が必要です。対象は生後4か月から6歳(就学前)までで、利用時間は午前7時15分から午後8時15分(月1回(原則第4火曜日)、年末年始は休業日)、定員は20人です。利用料は、4時間以内は2,000～3,000円で、4時間を超える1時間ごとに500～700円追加となります(利用料以外に別途昼食500円、おやつ100円、夕食500円がかかります)。区内在住の多胎児で同時に複数の児童が利用する場合、2人目以降の利用料を無料とします。

●みなと保育サポート事業

安心して子育てができる環境の整備と児童福祉の増進を図るため、パートタイム勤務、育児短時間勤務利用者等、児童の保護者の就労形態が多様化する中で、家庭における保育が困難となる児童に対し、原則として1日8時間以内で1か月160時間を上限に、必要に応じた保育を行っています。

1 文京区

各保育園の一時預かり保育の空き状況が一覧になっており、1日4回更新されています。

一時預かり保育(一時保育) 空き状況照会

下記一覧より希望施設の「照会」を選択してください。

施設名	所在地	電話番号	定員	対象年齢	空き状況
龍泉保育園	文京区根津2-34-15	03-3828-5509	2	満1歳～	照会
文京保育園	文京区小石川5-27-7	03-3811-0712	2	生後4か月～	照会
青柳保育園	文京区関口3-2-5	03-3941-4518	2	生後4か月～	照会
さしがや保育園	文京区白山2-32-6	03-3811-3474	3	生後4か月～	照会
駒込保育園	文京区千駄木3-19-17	03-3921-8900	2	満1歳～	照会
こひなた保育園	文京区小日向1-21-1	03-3943-4457	3	満1歳～	照会
本郷保育園	文京区本郷1-28-12	03-3812-2394	2	満1歳～	照会
大塚保育園	文京区大塚6-22-19	03-3943-1631	2	生後4か月～	照会
しおみ保育園	文京区千駄木2-27-8	03-3827-8229	3	生後4か月～	照会
千石保育園	文京区千石1-4-3	03-3947-9220	3	生後4か月～	照会
向丘保育園	文京区向丘1-3-11	03-3814-6755	2	生後4か月～	照会
永通保育園	文京区永通1-3-26	03-3812-2237	3	生後4か月～	照会
本駒込保育園	文京区本駒込5-63-2	03-3822-3659	2	生後4か月～	照会
本駒込東保育園	文京区本駒込3-11-14	03-3823-3247	3	生後4か月～	照会
千石西保育園	文京区千石3-15-15	03-3944-4688	3	生後4か月～	照会
本駒込西保育園	文京区本駒込2-9-16	03-3947-2906	2	生後4か月～	照会
目白台保育園	文京区目白台1-5-1	03-3945-4220	2	生後4か月～	照会

2 福岡市

アプリ上で、ワンクリックで受け入れ可能な保育園に申込みすることができます(実証実験)。

保護者と受け入れ可能な保育園を結ぶWEB マッチングサービスで、希望の日時と保育園を選択するだけで、一時預かりの申請が完了します。



コラム ～その13～ つながり創出における他区市町村の事例

1 川崎市

保育園や子育て施設のイベント、相談事業を月毎に一覧にして区のHPで公開しています。



2 松戸市

子育て支援PR動画「世界一の感謝状」。実際に松戸市に住む家族が出演しています。



3 多治見市

子ども目線PR動画「たじみしがすき」3歳児目線により子育て環境が整備されていることをアピールしています。

